

○渋谷英彦委員長 皆さん、おはようございます。

では、昨日に引き続き予算決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査順序は、経済部、建設部、都市政策部の順で進めます。

それでは、審査に入ります。

議第1号中、経済部所管部分を議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次発言を願います。

1番、秋山委員。

○秋山博子委員 それでは、よろしくお願ひします。

歳入の16款2項5目で、みどりの食料システム戦略研究対策交付金300万円につきまして、御説明では、県補助金10分の10で、技術導入に充てると説明いただきました。充当する歳出の事業、事業を選んだ理由、事業の進め方、みどりの食料システム戦略の重要な柱である環境負荷低減に取り組む水稲や野菜などの産地を創出するへの今後の取組はどうか、伺います。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

充当する歳出につきましては、グリーン栽培体系転換サポート事業費です。

事業を選んだ理由は、現在実施しております国の補助事業である消費安全対策事業費による総合的病害虫、雑草管理、IPM実践地域の育成への取組に対する補助金が令和4年度よりグリーン栽培体系転換サポートに変更されたことによるものです。

事業の進め方につきましては、イチゴ農家で組織しますIPM推進協議会が取り組んでおります伝染病や病害虫の発生予防のため、天敵資材を照射する器具の導入や天敵を利用した生物防除を実施するための天敵資材の購入に際し補助を行うものです。

環境負荷低減についての今後の取組についてです。みどりの食料システム戦略は、持続可能な食料システムを構築するために重要な戦略であると認識をしております。

現在、環境負荷の低減につきましては、消費安全対策交付金事業や環境保全型農業直接支援事業などに取り組んでいることから、これらの事業を引き続き実施するとともに、今後、焼津市において取組可能なものがあれば引き続き検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○秋山博子委員 今、イチゴ栽培農家に対してということでしたけれども、その件数と、あと、それから、環境負荷低減についても引き続き取り組むということなんですけれども、みどりの食料システム戦略では、有機農業の耕作の面積をかなり拡大するという目標が出ていると思いますが、その見通しがあれば教えてください。

○滝 昌明農政課長 現在の事業に取り組んでいる件数なんですけど、すみません、1グループということで組織をしております。イチゴの栽培農家でグループをつくってございまして、その件数が何件までかは、今、資料がございません。

それから、有機農業への取組についてでございますけど、有機農業につきましては、

現在、担い手農業者で有機農業に取り組んでいる農業者自体が焼津市は非常に少ない状況でございます。ですので、これからどのような取組が焼津市にとって有効なのか、そこら辺を確認した上で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、2番、深田委員。

○深田ゆり子委員 歳入、18款1項2目ふるさと寄附金66億円について伺います。

対前年度比132%増であります。背景と見通し、2、お礼品の傾向はどうか、伺います。

○青島庸行ふるさと納税課長 深田委員の御質疑にお答えします。

まず、歳入予算前年比増となった背景と見通しであります。令和3年度歳入予算を11月定例会において上半期各月の前年度比平均伸び率を基に66億円に補正しております。令和4年度につきましても、補正後の令和3年度予算と同程度を見込んだものであります。その背景についてですが、いわゆる巣籠もり需要が昨年度より継続していること、また、制度認知が進み、ふるさと納税市町の拡大が背景がある中で、ミナミマグロなどのちょっとしたぜいたく品の人気に加えて、寄附単価が低く、小分けされ、家庭の食卓で使い勝手のよいネギトロが好評を得ていることが理由と考えております。

次に、お礼品の傾向なんです。先ほどの答弁とも少しかぶりますけれども、ミナミマグロをはじめとした魚介類、ツナ缶などの水産加工品が人気のお礼品となっております。中でも今のニーズに合った小分けされて使い勝手のよいネギトロが人気を集めている状況でございます。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 分かりました。巣籠もり需要が新型コロナウイルス感染症3年目ということで、新年度も増えるのではないかとという予想ですが、もし今後新型コロナウイルス感染症が落ち着いて、また生活が少し元に戻ったら、66億円の見通しがもし下がった場合に、ふるさと納税のほうの歳出のほうの支出金とかに影響はありますか。それとも特に66億円が下がっても、その辺のところは大丈夫なんですか。

○青島庸行ふるさと納税課長 ふるさと納税の基金の積立ての関係ですとか、その辺につきましては、66億円の歳入に対して、33億円余りを積み立てるということで、今、計画をしておりますけれども、ふるさと納税課といたしましては、確かに日々消費者のニーズとか、そういったものは変わっていくというふうには認識しております。日々のお礼品の動向を見極めていきながら、お客様に焼津市のお礼品が選ばれるように、多種多様な市内の製品とか産品を発掘とかして、お礼品の登録とかを進めていって、極力歳入を維持していく努力をしていきたいというふうには考えております。

○渋谷英彦委員長 では、次、3番、秋山委員。

○秋山博子委員 ふるさと寄附金なんですけれども、市外の方からは、カツオ盗難事件の影響が考えられるんじゃないかというようなこともあります。

それで、こういった寄附金をする方たちは、そういうことに敏感だからという声も聞くんですが、その辺の受け止めと、何か対応等あれば教えてください。

○青島庸行ふるさと納税課長 ふるさと納税にカツオの今回の窃盗事件の影響ということでございますけれども、今のところ、ふるさと納税への影響は確認しておりません。例

例えばカツオのたたき等のお礼品について検証してみましたが、前年度を上回るお申込みをいただいている状況でございます。

○渋谷英彦委員長 では、次、4番、杉崎委員。

○杉崎辰行委員 21款6項6目7節の商工費雑入322万8,000円についてお伺いします。

1つ目、静岡県市町村振興協会助成金の使途として、地場製品のPRということになっておりますけれども、その内容についてお聞かせください。

2つ、商工雑収は、テレワーク施設アンカーの賃料収入ということですが、算定根拠をお願いいたします。

○海野真彦商工課長 杉崎委員の御質疑にお答えいたします。

まず、静岡県市町村振興協会助成金の内容についてでございます。本助成金は、地域資源を活かした地域づくり事業に取り組む市町等に対して、静岡県市町村振興協会が交付するものでございます。この財源を活用いたしまして、7款1項2目の産業シティーセールス推進事業費における首都圏等の都市部の消費者と自ら地場製品のECサイトを開設している市内企業をつなげる首都圏交流直売イベント等を実施する予定でございます。

次に、商工雑収のうち、テレワーク施設アンカーの賃貸料収入の算定根拠についてでございます。商工雑収の主なものでございます駅前テレワーク専用施設アンカーの利用料収入につきましては、利用企業6社、月額、税込み1万1,000円の12か月分、79万2,000円で算定してございます。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 1番のほうのECサイトの点で、直営という形なんですけど、そのサイトを開いている企業に限ってのPR支援というか、そういうことになるんでしょうか。

○海野真彦商工課長 今回は、既にECサイトを開いている企業さんが、なかなかそこに集客が難しいよという御意見をいただいた中で、こういった企画をしたものでございます。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 この予算を決めるに当たりまして、243万5,000円、ECサイトを持っているところだけ、今、私が聞いたんです。そういうことで、そうじゃないところに、例えばECサイトを開きましょうかという支援とか、そういうところまでは踏み込んでいないんですよね、これは。

○海野真彦商工課長 この事業については、そこまでは、ECサイトの策定の支援というものは踏み込んでおりません。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 やっぱり積極姿勢を見せている企業に対しての積極的な支援というのはとても大事なことだと思うものですから、その点は私もいいなと思います。

それで、ECサイト以外で、昔やっていたような出かけて行ってPRをするという、直に。こういうコロナ禍だもんで難しいんですが、それはここには含まれないということよろしいですか。

○海野真彦商工課長 首都圏等で焼津フェアを開催するものになっておりますので、従前の首都圏に行って物販を販売するというものも含まれてございます。

○渋谷英彦委員長 では、次、5番、河合委員。

○河合一也委員 私からは、歳出の5款1項2目、サンライフの管理委託費についてお伺いします。

例年、同額ぐらいで推移してきて、むしろ下がってきている傾向があったと思うんですけど、今回、前年度から倍増した要因をお伺いします。

○海野真彦商工課長 河合委員の御質疑にお答えいたします。

サンライフ管理委託費1,363万5,000円につきましては、サンライフ焼津の指定管理者への指定管理料でございます。前年度から増額になった要因は2つございまして、1つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、指定管理料の見直しを行ったこと、2つ目は、令和4年4月1日付で、焼津温泉の使用料の増額を踏まえてのものでございます。

以上でございます。

○河合一也委員 温泉の値上げは承知していますが、新型コロナウイルス感染症の影響というのは、その前の年もあったように思うんですけども、そこでの見直しではなくて、今回ということになった要因か何かあるんですか。

○海野真彦商工課長 こちらの金額が650万円になりますけれども、令和3年9月の定例会で債務負担行為の議決をいただいています。その中で、令和3年と令和4年にわたって支援していくというようなものでございます。

以上でございます。

○河合一也委員 今後、見直しというのは、その都度、その都度行われるということでしょうか。

○海野真彦商工課長 今回のものについては、これ限りでございます。

以上でございます。

○河合一也委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、次、6番、藁科委員。

○藁科寧之委員 私からは、6款1項3目、担い手申請総合対策事業費につきましてお伺いいたします。

1点目といたしまして、支援を受けられます新規就農者の補助対象となる人数の算定について伺います。

2点目といたしまして、新規就農者が起業するのにかかる必要資金、いろいろあるかと思いますが、どの程度なのか、お伺いいたします。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

新規就農者で国の農業次世代人材投資資金は、5名分を予定しております。3名は今年度からの継続で、来年度、新規で2名分を予定しております。

また、市の新規就農者育成支援は3名分を予定しており、1名は今年度からの継続で、来年度、新規で2名分を予定しております。

新規就農者が起業する場合の必要資金についてですが、営農作物によりまして必要な資金は異なりますが、本市の場合は、施設野菜のイチゴでの新規就農者が多いので、イチゴで就農した場合を御紹介させていただきます。イチゴの場合、一般的にはビニールハウスなどで設備を新設した場合、約4,000万円ほどかかると聞いております。また、中古ハウスを再利用した場合でも2,000万円ほどの資金が必要だと聞いております。

以上です。

○藁科寧之委員 人数について御説明いただいたんですけど、私的には、対象人数が若干少ないように思うんですが、その辺のいきさつ、どんなものか、お伺いいたします。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

農業次世代人材投資資金は、年間最大で150万円が5年間交付をされる国の事業であります。前年度所得が350万円を超えた場合には、交付の対象とはなりません。また、認定新規就農者の期間中に認定農業者へ移行した場合も交付が停止となります。

以上であります。

○藁科寧之委員 了解いたしました。

1点、新しく農業を起業していく施設の関係の金額について、具体的な例としてイチゴの関係で御説明をいただいたわけなんです。起業するにかなり多額な資金が必要になることを説明いただきました。切れ目のない、あらゆる面で支援をしていただいて、一人でも焼津市にとって多くの就業者、認定農業者が増えていけるように御支援をしていただけるように、私は期待をしております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 次、7番、杉崎委員。

○杉崎辰行委員 私も同じところでお願いいたします。

大まか分かったんですが、もう一回、1番、増額理由についてお伺いします。

2番目は、実績と見込みについて。これについては、今もお話しあったんですが、認定農業者になった場合は外れますよ、収入の考えでいいのかな。売上げなんかは分からないんだけど、350万円を超えた場合には外れますよという話なんです。そこから見た実績と見込みについてお伺いします。

3番目が農地の集積等に関する農業支援総合相談窓口の運營業務、これの詳細について、担い手農業に対して、どういうことを行っているのかなということをお聞きします。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

まず、増額理由の主なものにつきましては、焼津農業支援センターへの支援になります。焼津農業支援センターにつきましては、以前と比べまして業務量が大幅に増加をしております。JA大井川では、今年度より人員を1名増加し、2名体制で業務を行っております。支援センターへの相談件数につきましては、今後もさらに増加していくと見込まれることから、体制の強化を支援するために交付金を増額するものであります。

実績と見込みについてであります。こちらは担い手農業者へのほうということで、先ほどの350万円の収入というのは、売上げから経費を差し引いた実際は収入についてが350万円となっております。担い手農業者につきましても、毎年数名程度増加をしておるところなんです。どうしても高齢化などによって辞めてしまう農業者もいるものですから、市としましては、担い手農業者が増加をするように支援を行っているところであります。今後も少しずつではありますけど、増加をしていくというふうに見込んでおります。

あと、農地の集積に関するものなんですけど、農地の集積につきましては、焼津農業支援センターで総合相談窓口としての業務を執り行っております。その業務内容につきましては、農地の貸し借りについての相談を受け、その仲介を行うとともに、今まで市や

中間管理機構など、多岐にわたっていましたが書類の作成や手続を一本化して行っております。また、新たに農業経営を目指す人に対し、研修制度や支援事業の紹介、農地の確保、就農計画の作成の助言などを行っております。

以上です。

○杉崎辰行委員 今の農業支援総合相談窓口のほうなんですけど、これは担い手農業、要するにここで目的とする新たな農業者を呼び込みましょうという相談窓口だけではなくて、ほかの機能もやっているわけですよ。ちょっとそこだけ教えてください。

○滝 昌明農政課長 総合相談窓口につきましては、高齢化等によりまして、今まで自分で耕作をしていた土地が耕作ができなくなって困ったという方の農地を、そこに相談に行っていて、その農地を担い手農業者に橋渡しをするということで、農地の集積、集約を図っているものです。

以上です。

○杉崎辰行委員 今、農地の集積の話で、いろんな方法が、今まで個人個人の契約をやって、ましてや契約も交わさないで、うちのところが空いているで作ってくれやとってやっているのも、今度、この形で全部集約して、センターで把握できるような形を取るようになりましたよね。だから、小さく貸している方もあるし、大きく貸している方もあるんだけど、そうなることを全部オープンにして、私、今ここでせつかく予算をこういうものを組んでいるものだから、やっているかもしれないんですが、担い手で相談に来た方に、市内の農地がこうなっていて、実際の貸し借りはこういう形になっていますよという一覧で見られるようなもの、個人名が入っちゃうと、なかなか個人情報で大変なんですけど、そういったものやっておくと、担い手側も、ああそうかという、もっと発想が広がってくるものだから、そういう展開もできれば、この予算の中でできると思いますので、ぜひいかがですか。

○滝 昌明農政課長 農地の貸し借りの地図化ということなんですけど、そちらのほうも現在行っております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、8番、杉田委員。

○杉田源太郎委員 お二人の答弁で大体分かりましたけど、1点だけ、対象作物というのか、今、イチゴという具体的な名前が出てきているんですけど、そのほかの対象というのは考えていないということですか。それとも担い手になろうとしている人が要望してこないということなんですか。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

対象の作物につきましては、去年からの継続の方につきましては、2名の方が施設野菜のイチゴ、それから、1名の方が路地野菜の青ネギとレタスを行っております。あと、新規の方はイチゴの方になるだろうということで確認をしております。

以上です。

○杉田源太郎委員 それはあくまでも当人の要望ということでよろしいですか。

○滝 昌明農政課長 農業者が自分で何を作りたいかということで決めていただいております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、9番、秋山委員。

○秋山博子委員 それでは、歳出、6款1項3目の環境保全型農業直接支援事業費97万2,000円です。支援対象のグループ数、これ、先ほどの質疑にもつながるかと思いますが、みどりの食料システム戦略からすると、本事業の環境保全型農業は重要な役割を果たすと考えられます。対象を増やしていく具体的な取組があれば教えてください。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

環境保全型農業の取組を行っている農業者は2団体となっております。

環境保全型農業の推進は、重要な施策と考えておりまして、その取組を行う農業者は、これからも増やしていきたいと考えております。今後も環境保全型農業に取り組む農業者が増えるよう、関係者と協議を行うとともにPRに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、10番、松島委員。

○松島和久委員 それでは、私は、6款1項3目、グリーン栽培体系転換サポート事業費であります。これは、農業振興費の中のスマート農業推進事業費の中の3項目ある中の1つです。スマート農業というような言葉のニュアンスからは、IT化といいますか、デジタルとか、そういったものを連想しがちだったんですが、グリーン栽培体系転換サポート事業の事業内容はどのようなものか、伺います。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

グリーン栽培体系転換サポート事業につきましては、現在実施をしております総合的病害虫、雑草管理、IPMの実践地域育成に取り組む活動を支援する消費安全対策事業がグリーン栽培体系転換サポート事業に国のほうで変更をされたものであります。

内容につきましては、先ほど秋山委員のほうにお答えをしましたが、イチゴ農家で組織をしますIPM推進協議会が取り組んでいる事業に対し補助を行うものです。

以上です。

○松島和久委員 先ほどからも質疑、答弁の中で、財源、あるいは名称変更であるということとは理解はしました。

それで、従来の事業があつて、名称変更になって、そういう事業をするんだけど、昨年の予算額から増額になっているんですけども、新たに取り組むことであるとか、増額の理由を伺います。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

こちらにつきましては、取組の内容についての変更はございません。ただ、こちらの農業者のグループが取り組む内容の数量を増やすということで、金額が増額となっております。

以上です。

○松島和久委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、次、11番、藁科委員。

○藁科寧之委員 6款1項3目、人・農地将来プラン推進事業費につきましてお伺いいたします。

人・農地将来プランの調査から策定までの工程につきましてお伺いいたします。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

人・農地将来プランにつきましては、地域が目指すべき将来の農業の在り方を定めるものであります。こちらを策定しまして推進をすることで、持続可能でもうかる農業が実現できるようにするための事業であります。

令和4年度は委託業務で基礎調査の実施を予定しております。その中でモデル地区を選定するとともに現状の把握や意向を確認するためのアンケート調査を実施していきたいと考えております。

また、令和5年度以降に、この基礎調査の結果を基に農地所有者や担い手農業者などの関係者の方々と地域が目指すべき農業の在り方について話し合いを行い、人・農地将来プランを完成させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○藁科寧之委員 複数年にかけての調査から、実質、作成までにかかることかと思いますが、具体的にプランニングの作業が策定、絞り込みを具体的にどのように進めていくのか、より具体的に何か御説明できるところがありましたらお願いいたします。

○滝 昌明農政課長 具体的なものにつきましては、まず、基礎調査を実施いたしまして、焼津市の農業の現状、そちらのほうをまず把握をしたいというふうに考えております。その状況を把握した上で、どのような農業が適してくるのかという候補を挙げながら、地域でどういった農業を目指していくのかを検討していければと思っております。

以上です。

○藁科寧之委員 私、急いだ考え方をしまして、そんな質疑になってしまったんですけど、後継者を持たない農業者の方が非常に多いように感じております。年を追うごとに行き詰まり感が感じてこられるわけなんですけど、農地の集約が進んで、5年、10年後の農地利用を担うことのできる中心経営体、また、先ほども話しました新規就農者からの担い手、それぞれの地域において、そういう方々が育ってきまして、今、御説明いただいたようなプランの事業が、今後、より充実して進んでいくことを願っております。期待いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、12番、岡田委員。

○岡田光正委員 今お聞きしましたけれども、若干、私が理解しているのとちょっと違うのかなという感じがしないでもないものですから、質疑させていただきます。

今回の人・農地プラン、これ、出来上がってきましてけれども、本来、平成26年の基本補正時に農地バンク事業、この円滑な推進を図るための手段として、法律上、位置づけられたものだというふうに理解しています。つまり、農地の利用、これを集約化していくという1つの手段の中から出てきたものなんじゃないのかなと。そのために、今からこの地域の農業をどういうふうにしていくのか、地域の皆さんで話をしてもらってやるという1つの体系をつくるためのプランのように私は理解していたんですけども、そうしますと、ここで委託をすとかいう話でありましたけれども、いわゆるコンサルに丸投げして話し合いがというような感じになってしまうと、これまた困るのかなという感じがします。つまり、基本的に国のほうでの御質疑等で検索してきますと、実際にアンケート、そのほか、対象地区の担当部分について、おおむね5年から10年後の農地利



用に関するアンケート調査をやってというような話もありました。ですから、その辺をもうちょっと具体的に、今、焼津市としてはどこまでを、どのような格好でやっていくのか、その辺の構想というものはできているのかどうなのか、教えてください。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

まず、人・農地プランにつきましては、現在、人・農地プランのほうを作成しております。今年度、実質化ということで地図化を、どこの農地が後継者がいるかどうか、将来、農業を続けていきたいのか、貸したいのかという地図化作業を今年度、それを完成させる予定であります。それに伴いまして、その後の将来、それをもっと発展させて、将来、それを基に地域の皆様がどのような農業を進めていこうかというのを、今回の将来プランについて検討をしていきたいというふうに考えているものです。

以上です。

○岡田光正委員 そのような考え方でやっていただければいいのかなと思いますけど、まだまだ時間のかかることだと思いますし、都市計画等とも当然引っかかってくる問題だろうと思いますので、庁内横の連絡等もきちっとやっていただいて、できるように予算をしっかりと使ってください。お願いします。

○渋谷英彦委員長 では、次、13番、杉田委員。

○杉田源太郎委員 大体分かったんですけど、ちょっと確認をしたいんですけど、自分のイメージとしては、前もお話を聞いています、広報なんか載っていたんですけど、田尻地域、イグサの関係で地域の方といろいろ話をし、広報なんかにもいろいろ説明もしていただきましたけど、そういうプラン、地域の人たちとの話合い、農家の人たちとの話合い、そういうものがこのものなのかなと思ったんですけど、昨年度まではその予算がなくて、今年度、新たにこういうのが出てきたと。来年度、次年度のプランというのは、具体的にどの地域を想定しているのかということについてお伺いしたいと思います。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

人・農地将来プランにつきましては、市内の農業振興地域の全域が対象となっております。その中でモデル地区を選定しまして、調査、検討をしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○杉田源太郎委員 私が今お聞きしたかったのは、そのプランを、この地域全域になのかもしれないけど、一定の地域についての想定というか、そういうものというのはいま既にあるんですか。

○滝 昌明農政課長 現在のところ、どの地域で何をするという想定まではございません。できれば、先ほど委員がおっしゃられました田尻北のように、その地区で、田尻北につきましては、イグサをメインで基盤整備を行いたいというふうに考えておきまして、そういうような構想をいろんな地域で検討していただいて、そこで目指すものを実現させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○杉田源太郎委員 いろんな地域で検討していただくということを、今、答弁をいただいたんですけど、いろんな地域でこういうことを検討してくださいよということを行政の

ほうから各地域地域に要請をしていくということによろしいですか。

○滝 昌明農政課長 まずは、モデル地区を選定しまして、その地域の中で皆さんと話し合いを行いまして、そこの地域に合ったのがどういったものか、これからそこの地域でどういったものを目指したほうがいいのかというのを皆さんで話し合いを行って決めていきたいというふうに考えております。

○杉田源太郎委員 今言ったモデル地区を選定しというのがあったもので、モデル地区の選定の過程はどういうふうになりますか。

○滝 昌明農政課長 まずは、市内全域の焼津市の農業の状況というのを基礎調査で確認をしまして、それを基に、来年度、どこをモデル地区にしようかということで選定をしていきたいと考えております。現在のところはまだ決まっておりません。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、14番、内田委員。

○内田修司委員 引き続きスマート農業関連ですけど、スマート農業導入支援事業費（コロナ克服経済対策）についてです。新規の事業で250万円という予算額ですけど、事業説明のほうに書かれてはいますが、若干内容が分からないところがあるので、補足的な説明をいただければと思います。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

こちらの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いつつ、先端的農業機械による作業の自動化やデータ等を活用した防除作業などのスマート農業に取り組む担い手農業者を支援する事業であります。

ですが、スマート農業を導入するための機器の購入費や設置費用の2分の1以内で上限50万円までを補助しようと考えております。

以上です。

○内田修司委員 補助の費用については分かりました。

50万円ということは、5名分を想定ということですよ。この経費の補助ですけど、先ほど来、幾つか補助事業ということで、担い手育成とか、いろいろ出てきたかと思うんですけど、そこら辺と重複して補助をするということもあるということですか。

○滝 昌明農政課長 こちらにつきましては、ちょっとお待ちください。

すみません、先ほど申しました新規就農者の支援のほうとはかぶる場合がございます。それ以外の国等の補助、施設とか機械を導入するための補助とはかぶらないというふうに考えております。

以上です。

○内田修司委員 補助ということで、新たに先端的なものを入れるというところに補助を出してくれるというのは非常によろしいかなと思うんですけど、もう一点、根本的なところの疑問なんですけど、先ほど説明いただいたかなと思うんですけども、この支援事業費がコロナ克服経済対策で、多分、国庫から来る新型コロナウイルス感染症対策を、費用をここに充てるということになっていると思うんですけど、その結びつきというのは、先ほど言われたようなことによろしいんですか。

○滝 昌明農政課長 あくまでも新型コロナウイルス感染症を克服と申しますか、それを避けるための取組が含まれます。先端的な機械を導入することによりまして、農作業時

の密集を避けるであるとか、そういった必ず新型コロナウイルス感染症の克服が含まれているものになります。

以上です。

○内田修司委員 了解しました。

○渋谷英彦委員長 では、15番、杉田委員。

○杉田源太郎委員 6款1項4目、大井川土地改良区用水組合の助成費ということなんですけど、当然組織に使います、そこへの助成ということなんですけど、大井川用水の安定供給というのは非常に大切なことで、農業経営の安定を図るために、そのための施設の維持費、維持管理を行う大井川土地改良区の仕事なんですけど、ここに、市内の農業者からの要望だとか、そういうのもあると思うんですけど、ここで年間でされる事業、令和3年度ではこんな事業があって、そういうものがこうやって報告が来ているよ、あるいは令和4年度はこんな事業計画になっているよというようなことについての確認はされているでしょうか。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

大井川土地改良区で焼津市内で今年度実施された主な事業としましては、大島地区や宗高地区において、水路や堰の改良工事などを実施しているほか、志太幹線用水路などにおいて、水路ののり面のコンクリート工事を実施しているというふう聞いております。

それから、令和4年度の事業計画につきましては、3月19日に総代会に諮りまして、そこで決定をするため、現時点ではまだ確定をしていないというふう聞いております。

以上です。

○杉田源太郎委員 大島や宗高、そういうところで今年度は実施されているよということなんですけど、聞いているということなんですけど、こんなふういつからいつぐらいまでやるよとか、そういうことについての報告、そういうものというものはあるんですか。

○滝 昌明農政課長 大井川土地改良区が実施します工事につきましては、大井川土地改良区のほうから、こういう事業をやるということは、事前に聞いております。

以上です。

○杉田源太郎委員 土地改良区からの予定だとか、そういうものを聞いていて、それがこういうふうに終わりました、あるいは途中で、今後こうやってまだ続けてやりますだとか、そういうことについても報告はされているということによろしいですか。

○滝 昌明農政課長 具体的に終わって、すぐに報告というわけではありませんが、年度ごとにそういった、どういう事業をやって、完了したというような内容は報告を受けております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、16番、松島委員。

○松島和久委員 それでは、私からは、6款2項2目、さかなセンター新規出店支援事業費（コロナ克服経済対策）、当初予算額1,100万円であります。概要説明は、108ページ、109ページのところです。この事業に関しまして、出店に伴う店舗改修事業費の上限額というのは幾らか。

それと、もう一つが、家賃の減額分の上限とその期間はどのぐらいかということ。そ

れと、総額に関する積算の根拠をまずは伺わせていただきます。

- 杉山佳丈水産振興課長 本事業につきましては、新規に出店をいたします10店舗、これに対しまして、店舗の改修費、また家賃の支援を行うものでございまして、合わせて、予算上1,100万円の予算を計上させていただいてございます。まず、店舗改修費の支援につきましては、これまでの店舗の改修費の実績がございまして、こちらを参考にさせていただき、改修費をおおよそ100万円程度と見込みまして、その2分の1の範囲内で1店舗当たり50万円、そういったものを上限とさせていただいてございます。

また、家賃支援につきましては、1区画当たりの平均的な家賃額20万円でございますので、その2分の1でございます10万円を上限にいたしまして、6か月間支援を行いたいというものでございます。

最後に、10店舗を対象としている根拠でございますけれども、現在の空き店舗数、残念ながら22店舗となっております。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の空き店舗数は11店舗でございましたので、できるだけその水準まで戻したいという考えに基づいて、10店舗、支援をさせていただきたいという考えに基づいて積算をさせていただいてございます。

以上でございます。

- 松島和久委員 分かりました。22店舗、もう一回確認したいなと、歩いてみたいなと思うぐらいなんですけれども、分かりました。

それで、新規の出店に対してなんですけれども、新規出店者の条件というのはあるんでしょうか。

- 杉山佳丈水産振興課長 出店の基準ということでございますけれども、出店の可否の判断は、運営会社でございます株式会社の焼津水産振興センターのほうで行いますけれども、そちらのセンターからは、店舗の事業計画であるとか、出店する品目、または店主の人格等、周りの店舗の皆さんとの付き合いもございまして、そういったもの、また、経営の安定度などを見て判断をされるというふうには聞いております。我々、補助金の支出側としては、その判断を尊重させていただくわけでございますけれども、改修が年度内に終わらなければ困りますので、そういったところも可能かどうかというところはチェックをさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 松島和久委員 株式会社焼津水産振興センターの運営によるさかなセンターということは理解しております。焼津市が株主であるということ、それも理解した上でなんですけれども、出店者が極力焼津に関わりのある人間でないと、なおかつ、さかなセンターに見合うようなものがないのかなと思うんです。新規出店で全く異業種というところも変ですけども、衣料品店であるとか、関係ないところが、イベント屋さんが来ちゃっても困るかなというところもあります。やはりさかなセンターという名称の中で、その辺を行政のほうと監視していただきながら、今後も継続的に事業継続できるようにやっていただきたいなと思います。いずれにしても22店舗の空き店舗があったということに関して、非常にショックも受けているところではあります。何せ新型コロナウイルス感染症の状況、コロナ禍の影響を見ますと、車の台数も非常に少ない中で、地域を挙げて地元の人たちもたくさん来れるような運営方針にあそこが変わっていくとうれしいなというところ

ころを感じております。

それと、基本的にはテナントさんだものですから、個々の店舗の営業努力というのが一番かなとは思いますが、それに対する方向での支援ということも必要なかなということも感じておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、18番、杉崎委員。

○杉崎辰行委員 歳出の6款2項2目のうち、遠洋漁船水揚げ促進総合支援事業についてお伺いします。

1番、880万円の増額理由、2番、漁協が実施する水揚げ奨励事業の内容、3番、カツオ窃盗に遭った船会社や世間などから見て、この事業に市が補助をしているということにどう評価するのかということをお伺いします。

○杉山佳丈水産振興課長 すみません、ちょっと前後しますが、まず、事業内容について御説明をさせていただきます。本事業につきましては、マグロはえ縄海外巻き網、カツオさお釣りの各漁船の焼津漁港への水揚げ量に単価を乗じた金額が奨励金として、焼津漁協を通じて交付しております。また、水揚げ時に使用いたしますクレーンなどの経費についても補助をさせていただいているところでございます。

次に、増額理由でございますけれども、令和2年度までは、対象期間、4月から3月の年度を単位として行っておりましたけれども、水揚げの統計自体が1月から12月の年単位で行っているという状況でございます。それに関して集計をし直すなどの作業は非常に煩雑であったことから、年度から年に見直すこととさせていただきまして、令和3年度、今年度につきましては、対象の期間がその関係で4月から12月の9か月間となりましたので減額しておりますけれども、令和4年度につきましては、また12か月になるという関係上、3か月分増額となりましたので、予算額としては増えることとなりました。ただし、全体額としては令和2年度と同額となっております。

最後に、本事業に対する評価と必要性でございますけれども、これまでも本事業だけではなくて、水揚げ優秀船の表彰式、または出航の見送り、そうしたいろいろな様々な水揚げ確保につながる取組を総合的に行ってございまして、船主の皆様からは感謝の言葉をいただいているところでございます。水揚げ確保に必要な事業の1つであるというような認識をしております。

今後も船主や関係者の皆様の御意見をお伺いしながら、安定した水揚げ確保につながるよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 3番のところの答弁のほうをもう一度お願いします。

○杉山佳丈水産振興課長 どう評価したかというところでございましょうか。

それについてですけれども、今、御答弁した内容になってしまいますけれども、市が補助している、どう評価するかという点ですけれども、今申し上げたとおりなんです、水揚げ確保につながる取組の1つとして、必要な事業として、我々どもとしては考えております。それに対して、船会社や世間などの皆様から見ても評価されるのではないかなというふうに考えております。

○杉崎辰行委員 1番目のほうはありがとうございます。戻ったということで、それはそれなりに理解できました。

2番目のところ、奨励事業の中に巻き網船という言葉が出てきました。今回、窃盗に遭った船会社が、今まで表彰されたことはあるか、把握していますか。

○杉山佳丈水産振興課長 対象として表彰させていただいてございます。

○杉崎辰行委員 そうなんですよ。巻き網船で持ってきているほとんどの船がやられるんじゃないかと言われていました。この予算を組むときに、そういうことをやると、私が3番目で質疑したカツオ窃盗に当たった船会社や世間からはどう見るんだろうということを評価されていないんですよ。だから、予算を組むときに一番大事なのは、この予算って、本当にみんなが見ても納得できるものなのかなという、そういうところを話し合ってもらいたい。その結果としてこれが出たなら、私も言わないんですけど、今、ここで聞いたら、市民から見ても評価されるんでないかと。実際にこれは話し合っているかという質疑ですよ、私。やっていないんですよ、恐らく。そこについて、反論的なことがあったら教えてください。

もっと言うと、水揚げの安定の確保って、お金を出して、ここへ来てくださいよというのが安定確保ですか。それももっと別の言い方にしてもらいたいですが、私は。実際に商売というのは、自分の会社がもうかったら、私の会社、ここがこれだけ貢献してくれたよね、ありがとうございますと、その会社に感謝するのは、その組織なんですよ。その会社。市が表彰するんだったら、市が直接表彰すればいいんだよね、漁協じゃなくて。漁協経由じゃなくて。そういう疑問をずっと持ってきて、今回の事件が出たものだから、私、今、ここでこうやって言うんだけど、予算そのものを、私がこんなものよせということじゃないんですよ。その出し方とか使われ方とか考え方、そこに問題があると思います。

それで、もう一つ、市が出さなきゃならない理由についてお答えできますか。これ、4番に関係していますけど。

○大本裕一経済部長 お答えをいたします。

この事業は、必要かどうかという評価についてでございます。こちらについては、今回の窃盗事件、当然我々も認識をした上で判断をしてございます。今回、焼津漁協への信頼が揺らいでいるという中で、特に船主さん方から、水揚げしていただいている船主の皆様からの信頼を回復するということには、漁協において、私も再発防止委員会のメンバーに加わって議論していますけれども、そこは真剣にやっているという状況でございます。

それと併せて、これまで我が市として、水揚げ奨励ということで焼津漁港に水揚げをしていただいている、これを表彰させていただいているという状況でございます。漁協を通じてというのは、技術的な問題でございまして、船主さんに負担をかけない形での交付の方法ということで、漁協を通じてやらせていただいています。これは市として出している事業でございますけれども、市としては、焼津の港は、捕ってくる皆様と、それを買って、加工して、全国に発信していく皆様、これが両輪となって発展してきた港であり、まちであるというふうに考えています。そういった基幹産業を何とかこれからも発展していけるように支援していくという中で、原魚を安定的に確保していく必要が

あると。そういった意味で、これは市としてこれまでも取り組んできている事業ですし、来年度も、こういう状況であるからこそ真剣に取り組んでいく必要がある事業だというふうに考えています。

以上です。

- 杉崎辰行委員 内容、言いたいこともよく分かりました。地域の産業を要するに支援するという面で、それじゃ、漁協や港に関してのお金と、ほかの産業に行っているお金の比較って、今、これになると変な質疑になっちゃうもんで、あえてしませんが、それもよく、ここにいる皆もそうなんです、よく考えてほしいと思います。

今、港の話の中で継続的と言ったけど、それじゃ、こんなのを辞めちゃったら、船は来なくなるんですかね。

- 杉山佳丈水産振興課長 先ほども申し上げたとおり、総合的にいろんな取組をやっている成果だというように考えてございます。例えば辞めたからというところの検証はしてございませんけれども、そういったいろんな取組が実を結んでやってきているというところでありまして、また、関係の皆様と毎年、外地船誘致委員会、水産振興会の中で設けてございますけれども、そういった中でもいろんな御意見を伺いながらやってきた事業でございますので、今のところの考え方としては、継続してやっていきたいというように考えてございます。

- 杉崎辰行委員 これくらいの予算を使うんでしたら、もっとほかの形の水揚げ推進事業も考えられると思うんですよ。もちろんこの中には、キャッシュでありありがとうございますという、担保するという、それ以外のお金も含まれているということなんです、お金で人を呼んでくるという時代は、ちょっと古いと思います。そのほかの方式として、今ここじゃ、またちょっと路線が変わっちゃうもんで言いませんけれども、予算としてこういうものを組むときに、ほかにももっと方法があるんじゃないかな。もちろん話し合ってくれていると思うんですけども、そういうことの議論をされる場が欲しいなとつくづく思います。

それともう一つ、産業全体で水産業が焼津の基幹産業的なものの考え方をしているものだから、こういうお金が出て、継続的にこれからもやっていかなきゃならないという答えがあったんですけども、焼津水産振興会がありますよね。振興会が表彰してもいいような、私、今、言葉でいくとそう考えたんですよ。ただ、振興会の会長が市長だものですから、そうすると、その団体に対して、焼津市が補助金を出すわけには、なかなかやりにくいということがあるものですから、そういうところも、今度、市とはちょっと、市は会員としては入るけれども、トップはほかの人に入れ替わって、補助を出しやすい体制をつくっていくという、そういう考え方もあると思います。そういうところ全体を考えて、今後の予算のときには、またこういう質疑が出ると思いますので、ぜひそういう考え方をしていただきたい思います。

これまでは予算の段階なものですから、継続的にお金の今の話あったんですが、まだどういう形にするか決定していないわけですよ。予算の段階だから、今から、こういう方法もあるなというのに出てきたら、早急にそういう検討に入って、また我々にもそれを教えていただきたいと思います。本当の意味での信頼回復って、こういう細かなことだと思っんですよ。ぜひお願いいたします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、19番、深田委員。

○深田ゆり子委員 今、杉崎委員の質疑と答弁のやり取りで大体分かりましたけれども、具体的に事業費の内訳、先ほどクレーンとか、単価に乗じたとかとありますけれども、何に幾ら使う予定なのか、伺います。

今、カツオ窃盗事件の関係から、市の補助金を漁協を通じて船主さんに渡すのではなくて、市が直接船主さんに渡す方法はないのか。やはり再発防止委員会の結論がまだ出ていない段階なので、今の状況はまだまだ信頼が回復している状況ではないということを入り込んで、焼津市の支援の在り方、今、杉崎委員もおっしゃいましたけれども、別の方法が今すぐなければ、お金のやり取りの方法、それはもう少し市主体としてやったほうがいいのかなどというふうに考えますが、どうでしょうか。

○杉山佳丈水産振興課長 事業費の内訳でまずお答えをさせていただきますけれども、予算上、過去の水揚げの実績を基に、マグロはえ縄の漁業につきましては1,250万円、カツオさお釣り漁については650万円、海外巻き網漁業に関しては1,600万円という内容で予算のほうは枠組みをさせていただいておりまして、クレーン船につきましても、水揚げの、今申し上げたのは水揚げの額とクレーン船、コンテナの輸送船、それぞれ区別せずに合計額とした枠取りをしているという状況でございます。

2点目の直接やり取りができないかということでございますけれども、なぜ焼津漁協を通じて支出しているかということでございますけれども、これに関しましては、支給の対象の船主が46船主でございます。こういった46もの船主の皆様は迅速に奨励金をお渡ししたいという考え方に基きまして、水揚げ量であるとか、船主の口座の情報、これは漁協が管理しておりますので、漁協を通して支給したほうが迅速であるという考考えと、支払うするに当たっては、個々の皆様から申請書であるとか、請求書をいただいて振込という形になりますので、そういった事務の煩雑さをできるだけ排除したいという思いで、今のような形を取っているということでございますので、この形とさせていただきますと思いますけれども、船主の皆様の御意見なんかも伺ったほうがいいのかもかもしれませんので、機会があるときに伺いたいと思います。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 今、金額の内訳をいただきました。そして、船主様46あるということなので、その一覧表をまたいただければと思います。

それから、焼津市がDX推進をやっているということもありまして、なるべく手間をかけないようにできる方法が私はあるのではないかなと思うんですね。また、船主さんの意見もお聞きをしながら工夫していただきたいと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、ここで休憩を入れたしたいと思います。

暫時休憩いたします。15分、再開いたします。

休憩（10：06～10：15）

○渋谷英彦委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。



20番、安竹委員。

○安竹克好委員 よろしくお願ひします。

水産業6次産業化推進事業費の説明資料には販売促進やブランド力強化などと明記されておりますが、もう少し具体的な内容をお伺ひします。

○杉山佳丈水産振興課長 具体的な事業内容ということでございます。この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があります。そうした影響を受けてございます水産物の消費の減少であるとか、魚価の低迷を受けております漁業者において、非常に厳しい状況がありますので、そうしたものの打開を図るために漁業者による新たな販路拡大や販路開拓、さらには既存でやっております事業の改善や拡充する、そういった経営の多角化を図る取組に対して支援を行いたいということでございます。

補助の内容としましては、事業費の2分の1以内の補助として、限度額を50万円と考えてございます。それを6事業者の利用を想定しているというところです。

支援の内容につきましては、具体的に申し上げますと、新商品の開発の経費でありますとか、また、既に作っております商品のさらなる販売促進に向けた広告の経費である、または、商談会への出店の経費、またはECサイトの構築費、様々な取組があろうかと思ひますけれども、そういったものを多角的にこちらとして支援をしてみたいというところの事業内容になってございます。

以上でございます。

○安竹克好委員 何となく理解できましたけど、補助する各種経費のいろんな販売経費とか言われていましたけど、どんな手法でも別に、ここからここまでの枠だよとか、特になく、その業者さんのこういう販売、こういうチラシを作る、こういうことをしたい、それは特に制限はなくてよろしいでしょうか。

○杉山佳丈水産振興課長 広く利用していただきたいというように考えてございます。そういった視点に基づいて、使いやすいように、これから要綱のほうは設定をさせていただきますけれども、要綱の作成、させていただきますというふうに考えてございます。

○安竹克好委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、21番、松島委員。

○松島和久委員 それでは、私は、6款2項2目、スマート水産推進事業費の中の水産業DX推進調査事業費、中部5市2町連携事業ということで、事業説明でもありましたんですけれども、こういった事業に対する委託内容はどのようなものになるのか、伺ひます。

○杉山佳丈水産振興課長 委託内容でございますけれども、漁港内での水揚げから入札、そういった作業を対象に、現状分析でありますとか、ほかでの先進事例、または今開発されているであろう最新技術、そういったものの把握でありますとか、DXを実装するまでの課題の整理、あとはそれぞれの漁港において整備するに当たっての機能や施設の提案、そういったものと、さらにもう一步踏み込んで、概算費用の算出までお願いをしたいというように考えております。

以上でございます。

○松島和久委員 今回のこの事業、中部5市2町の連携事業ということになっておりますけれども、基本的には日本一の魚のまち焼津がリードしていく形になると思ひますので、

やはり現場を知っている焼津市というのが非常に重要な位置づけになってくるのかなというふうに思っています。ですから、そういった意味で、積極的にこれに関わっていただきたいと思います。ただ、前年の予算がない中で、本年度500万円という多額な委託であります。十分にこれは検証をしていただけるように真剣に取り組んでいただきたいと思います。いずれにしましても、DX推進というのは、今回の焼津市の大きな方向の1つであります。先ほどもスマート農業という言葉もありましたけど、スマートというところの中のDX関連、デジタル事業ということ、積極的に進めていただいて、将来の焼津の水産の発展につながるようお願いしたいと思います。

以上です。

○杉山佳丈水産振興課長 1点だけ、すみません、説明が薄かったかと思います。

5市2町事業でございますけれども、調査の対象事業については、焼津市内の焼津、小川、大井川の各漁港を対象にやらせていただいて、調査の結果を5市2町の各漁港に対して周知を図っていくというような形でやらせていただくという考えでございます。

以上でございます。

○松島和久委員 了解しました。

○渋谷英彦委員長 では、次、22番、村松委員。

○村松幸昌委員 それでは、お願いします。

6款2項4目、アクアスやいづ管理運営事業費のうちの公共施設保全計画実施プログラムの推進事業費、アクアスやいづです。ここの施設の修繕費というようなことらしいんですけども、工事内容と詳細を教えてください。

○岩ヶ谷佳史漁港振興課長 村松委員の御質疑にお答えいたします。

公共施設保全プログラムに基づくアクアスやいづの施設の改修工事の内容ですけれども、深層水を管内の設備に送るための深層水ポンプの取替え工事になります。現在、深層水ポンプは、老朽化により圧力の整備が難しく、高圧で送水しているため、ポンプ自体の故障も懸念されるとともに、配管に損傷を与える可能性があります。現在、2台あるポンプを4台に更新することで、1台当たりの圧力を下げ、微調整が可能となります。また、ポンプ接続部の配管及びポンプ関連の計器類も更新いたします。

以上でございます。

○村松幸昌委員 内容は分かりました。

それで、ここが目で地域資源活用費という形になっているんですよ。それで、アクアスやいづを中心に深層水の施設、それと、うみえ〜というふうに考えていくと、アクアスやいづができて15年以上たっているんですよ。すると、設立したときのニーズと今のニーズと当然変わってきているというふうに考えてもいいのかなというふうに思っています。私もここを造ったときに関係して、介護予防の関係というふうな形でプログラムを組んだことがあったんですけども、今、それが実際に行われています。それで、当時想定をあまりしていなかったんですけども、今、委託業者が独立して、プログラムメニューをつくって、教室を開いて、それは子どもの部分もあるし、高齢者の部分もある。目に見えないんですけども、建物の中にあるものですから、活性化しているところなんです。ただ、配管の形も分かるんですけども、中の施設の劣化があって、本来、パンフレットに出てくるところの部分が故障しちゃって、しばらく使われていな

いというふうに見受けします。そうすると、新しく会員になった人にしてみると、インチキじゃんと言う人もいました。だから、その辺はどういうふうに考えているんですか、お願いします。

○岩ヶ谷佳史漁港振興課長 御質疑にお答えいたします。

確かにアクアスやいづは15年以上経過しまして、海水を扱う、塩を扱う施設ということで、老朽化が通常の施設よりも進行するというふうには承知しております。修繕につきましても、設備関係、内装関係についても、施設側の担当者がおるものですから、その者と逐一打合せをしております。

それと、施設管理者側と市と月に1回、連絡調整会議というのを開いております、その中でもそのような問題点とか、こうしたほうがいいんじゃないかという話しを進めているところです。

以上です。

○村松幸昌委員 そもそもここはメンバー制を取っていますけど、今、会員というのは何人ぐらいいるんですか、教えてください。

○岩ヶ谷佳史漁港振興課長 会員数ということでございますけれども、1月末の数字になってしまいますが、会員数は809名でございます。

以上です。

○村松幸昌委員 809分の1が私だということもあるんですけども、ただ、私は809人のうちのほぼほぼが高齢者なんですよ、使っている方。これ、市全体から考えると、健康で、いわゆる目的意識を持って、すごくいいことだなと私はいつも思っています。それで、長く泳がれる方、歩いている方もいろいろ自分で考えてやっているというのが、いわゆる痴呆とか認知症の防止という形になっているのかなという、非常にいいところだものだから、そこも市の全体の予算の中のうちというのは分かるんですけども、その辺も含めて、月に1回、委託業者と話をしているということだものだから、そういうことも視野に入れて検討していただきたいということと、15年もたったということだものだから、あそこの地区をもう少し地域資源の活用という視点で、将来ビジョンをもう一遍検討していただきたいということをお願いして、終わります。ありがとうございました。

○渋谷英彦委員長 24番、杉崎委員。

○杉崎辰行委員 6款2項4目、深層水やすらぎ体験モニター事業費の件でお聞きします。

外出自粛ということは今、盛んに言われていますけれども、そういった中で、運動不足の解消のためにアクアスやいづを利用しましょうということなんですよね。矛盾していないんですかという素朴な疑問です。

○岩ヶ谷佳史漁港振興課長 杉崎委員の御質疑にお答えいたします。

コロナ禍の中、市民の皆さんは外出を自粛しております、運動不足やストレスがたまっている方が多いように感じております。その中で、深層水やすらぎ体験モニター事業は、健康増進施設であるアクアスやいづを市民の方に運動不足やストレス解消のために体験してもらおうという事業でございます。当然、今、コロナ禍の真っ最中でございますので、コロナ禍が収まったら、市民の皆様は外へ出て、アクアスを利用していただこうと考えております。また、アクアスやいづとか、深層水のPRにも寄与するものと考

えております。

以上です。

- 杉崎辰行委員 結局、私、この間、一般質問でもやったんですけども、体を動かすということはストレスの解消にもなるし、自己免疫力を高めるということになるんですよね。一般質問の最中には、そういうことは国の指針が示されていないものだから、家庭内でそういうことまで奨励するようなことはしないと答えられました。全く、今ここでこういうことをやるんだったら、新型コロナウイルス感染症のことで横のつながりを仮にもやっているんですよ。そういった中で、予算の話の中が出てきたときに、各部署を越えたところで全体的に対策の中に体を動かすこともいいよね、そうしたら、そういうのは健康の担当の部で、1つ、そういうのを家庭内でも考えてもいいよねという、この問題じゃないけれども、予算ってそういうものだと思うものだから、そういう話合いまでいったらいいなと思います。

それで、素朴な疑問ですが、880円で500人分と出ていますよね。単純計算で44万円、この事業はモニター事業となっていますよね。モニターって何ですか。

- 岩ヶ谷佳史漁港振興課長 モニター事業ということですので、モニターということで募集をさせていただいて、アンケートを取って、それをまた健康ですとか、アクアスの運営につなげていきたいと考えております。

以上です。

- 杉崎辰行委員 仮に500人にアンケートを取って、ゼロ円でできるとは思わないんですが、アンケートを取ったら集計しなきゃならないし、今、2つの目的、おっしゃいましたよね。まず、健康増進、それと、もう一つがアクアスのPR、この用紙を作ってやるとしたら、いっそのこと、この予算の中にそういうアンケートを実施するための予算計上もできていいんじゃないかなと思うんだけど、その点はどういうふうに解釈して、今のアンケートという言葉が出てきたんですか。

- 岩ヶ谷佳史漁港振興課長 この事業をやるに当たって、健康増進が、市民の方が今どう考えているのかということも必要になります。それに対してアンケートを取るということで、この事業は、利用費を、負担をかけないようにということで計上させていただいた予算ですので、アンケートについては、アクアスの事業者と相談しながら、どういうアンケートをしていこうかというのを考えながら進めていきたいと考えております。

以上です。

- 杉崎辰行委員 予算として、アンケートってゼロ円でできるという解釈でいるんですか。それとも何かほかの事業費の中でそういうのが含まれちゃうという考えでいるんですかということですか。私が聞きたいのは。

- 岩ヶ谷佳史漁港振興課長 アンケートについては、手作りでアンケートをして、回収して、集計をしようとしているので、ゼロ円ということ考えております。

以上です。

- 杉崎辰行委員 モニター事業というからには、一定の予算をそこにつけても私は差し支えないかなと思うものですから、今さらこれを、予算をどうこうということやないんですが、今後こういう同じことがあったとしたら、モニターに対して、回答をいただきますよ、その集計して、結論を出しますよ、実行にこういうこともいきますよと、そこま

で出すと、一定の予算が必要だと思うんですよ。そういうことも含めて、今後検討してください。お願いします。

○渋谷英彦委員長 では、次、25番、安竹委員。

○安竹克好委員 地域産物アンテナショップ運営事業費ですが、減額理由をお伺いいたします。

○岩ヶ谷佳史漁港振興課長 安竹委員の御質疑にお答えいたします。

地域産物アンテナショップ運営事業費は、うみえ～る焼津1階の焼津特産プラザの管理運営に関する委託料になります。減額の理由は、昨年10月に委託事業者が変更したことに伴いまして、委託料の見直しを行ったためであります。

以上でございます。

○安竹克好委員 委託料ががく減るものでしたものですから、何でだろうと単純に思ったんですが、1つ確認させてください。市民側、要は我々がお店に行ったときに、特産プラザさんですね、そこで特に定休日が増えるとか、そういう今までと変わるということはないのでしょうか。

○岩ヶ谷佳史漁港振興課長 事業者が代わって、営業形態が変わるかどうかという御質疑だと思うんですけども、特に変わらず営業をして、市民の皆様には御迷惑をかけないようにはしてございます。

以上です。

○渋谷英彦委員長 次、26番、安竹委員。

○安竹克好委員 中心市街地活性化事業費をここのたくさんある各事業の内訳をお伺いいたします。

○海野真彦商工課長 安竹委員の御質疑にお答えいたします。

中心市街地活性化事業費につきましては、空き店舗利活用補助金が645万7,000円、商店街店舗新築空き店舗対策事業費補助金に350万円となっておりまして、また、イベント等の補助として、焼津町なかゼミナール事業に50万円、ハロウィン事業に50万円、また、焼津商工会議所が中心市街地の活性化を図る取組として、カツオアートを融合させたカツオSHOWてんなどの開催支援事業に190万円となっております。

以上でございます。

○安竹克好委員 すみません、これ、計算すればすぐこっちでも分かると思うんですけど、ぱっと計算できないものですか、空き店舗のほうなんですけど、何件ぐらいを想定しております。

○海野真彦商工課長 空き店舗利活用補助金につきましては、家賃補助が12件、店舗改修のほう6件予定してございます。

○安竹克好委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 27番、秋山委員。

○秋山博子委員 それでは、今と同じ項目なんですけれども、カツオアートに190万円ということでしたけれども、その事業の内容をもう少し教えてください。

○海野真彦商工課長 焼津商工会議所がカツオとカツオのモビールというか、カツオを題材に作者がそれにデザインをして、それを商店街とか、中心市街地で飾ってにぎわいを図るというような内容になります。

- 秋山博子委員 これは、何回目になるんですって。3回目。
- 海野真彦商工課長 今年度実施で4回目ではないかと思われます。
- 渋谷英彦委員長 では、次、28番、杉崎委員。
- 杉崎辰行委員 中心市街地にぎわい創出事業中部5市2町連携事業についてお伺いします。

1番、他市町のこの事業による事業を把握していますか。

2番目、にぎわい創出、今回の評価はどのようにしておりますか。

3番目、今までの事業内容よりも効果が高いと思うものもありますが、検討できますか。

以上、お願いします。

- 海野真彦商工課長 杉崎委員の御質疑にお答えいたします。

中心市街地にぎわい創出事業は、中部5市2町連携事業としていただいておりますので、それぞれの市の取組の規模や場所、内容等を情報共有してございます。焼津市の今年度の事業につきましては、こども館と駅前通り商店街を一体的に盛り上げるため、市民参加型のライトアップイルミネーションを11月19日から1月10日まで実施いたしました。従来は、イルミネーションを中心にしてございましたが、今回は市民の参画によって、にぎわい創出につなげるため、期間中には木育、SDGs等、様々なテーマに沿ったビー玉を使った万華鏡作りや影絵ライト作りなどのワークショップを全7回開催いたしまして、親子連れなど150名に参加いただいたほか、参加者には、商店街を回遊することを狙いまして、駅前商店街で使える商品券を配布いたしました。来場者へのアンケートでは、大変よかった、よかった、合わせて89%の回答を得てございまして、好評であったものと考えてございます。

以上でございます。

今までの事業、効果が高いと思うものについて検討できるかというものでよろしかったでしょうか。

そちらにつきましては、今年度は、ターントクルを中心として、ライトアップイルミネーションを開催いたしましたけれども、来年度につきましては、実施開催の場所と内容につきまして検討をしていきたいと、いろんな意見をお聞きして、内容を検討していきたいと思っております。

- 杉崎辰行委員 単純に考えて、よその市町のも恐らく見ていたと思うんですが、そこに訪れる、それを目的に訪れる人たちが、焼津市の場合、どれくらい多いのかなと見たときに、ちょっと私は疑問を感じる場所があるんですが、ただ、今年度やったあの事業は、今までとちょっと変わって、駅前に何も無いじゃん、通りもあまりないじゃんと言いながら、今、市民参加型とおっしゃいましたよね。やっぱりそれがすごく大事だと思うんですよ。それで、910万円もあつたら、全部使うのではなくても、市民参加型を主力にして、隣の藤枝と今から競争してもかないっこないと思います。もう向こうは、企業が完全に踏み込んで入っていますのでね。島田にしても、駅前はまだあのスペースで、表と裏で差があるけれども、あれもやっても焼津と背比べくらいで限界があると思う。だったら、焼津はもっと頑張るなら市民参加型だと思うんですよ。そうすると、子どもたちも参加するし、広い地域の人たちがそこに参加してくると、参加すれば必ず見に来

る。という意味で、私、これを今含みを入れて、今年度の事業と、来年度の計画なさっている中にそれを踏まえていくと、ヒントが見えてくるかなというのが3番目です。

せっかくこういう金額を使うというか、全体で同じ市町で使うものですから、市町で競争しろとは言わないんですが、評価を上げる、マスコミが飛びつく、そういうデザインをしてもらえたらなと思います。

それで、今ここで言っちゃうのはなんですが、この予算です。ですので、その範囲内でやったら、この一部を使って、市民参加型のイルミネーションコンテスト、小さいので構わないんですが、そういうのも可能かなと思います。電気料だけ。そういう中で表彰してあげるとか、そういういろんなことを考えられるものですから、今年度やったように新たな挑戦とか、ただ、毎年変えていくとおかしくなっちゃうもんで、基本は市民参加という形でやっていけたらなと思うんですが、そんなところで、もし有効に使えますよというのが言えるのであれば、またお願いします。

○海野真彦商工課長 先ほど申し上げたとおり、来年度の事業につきましては、今年度、市民参加型で効果があったというように認識してございますので、いろんな工夫をして、来年度の事業を検討してまいりたいと思っております。

○杉崎辰行委員 ありがとうございます。

○渋谷英彦委員長 では、次、29番、河合委員。

○河合一也委員 7款1項2目、インフォメーション設置運営事業費についてお伺いします。

1番として、焼津駅内インフォメーション解体の理由を伺います。

2番目、一本化される観光協会は、どのように充実が図られるのでしょうか。

3番目、解体後の駅構内スペースはどのようなのか。

以上、伺います。

○相良康二観光交流課長 河合委員の御質疑にお答えします。

まず、インフォメーションの解体の理由についてですけれども、来年度以降、観光協会におきまして、観光案内、こういった機能について充実を図ることとしております。こういったことと合わせまして、観光案内機能を一本化していきたいということから、解体することとしております。一本化される観光協会がどのように充実が図られるのかということですが、令和4年度、観光協会におきましては、先ほども申し上げましたとおり、観光案内をはじめとする実施しています事業のさらなる充実を図るため、人員の増を予定しております。こういったことによりまして、さらなる組織強化が図られるものと考えております。解体後のスペースにつきましては、解体後につきましては、設置前の原状復帰ということを原則に、JRと今、協議を、お話をさせていただいております。設置前につきましては、商工会議所のほうで、市の物産品を紹介する展示棚が設置されておりました。インフォメーションを設置する際にも、こういった展示機能を継続しておりました。解体後につきましても、会議所のほうにおきまして、展示機能を継続して設置していきたいという意向がありますので、現在、また今後、会議所とJRのほうで協議を進めさせていただいて、展示棚のほうの設置をしていくというふうに予定しているというところです。

以上です。

○河合一也委員 最初に、充実に関して、私も最初の説明のときもそれを伺ったんですけど、充実とは、例えばばらばらにあったものを1つにまとめるという充実のさせ方と、複数あることのほうが逆に充実になることがあって、情報発信に関しては、複数あるほうが充実なのかななんて思っているところが、一本化する充実化と言ったものですから、ちょっと事情が分からなかったんですけど、近くですから、観光協会と駅の中は。そういう意味では、そこを1つにして充実するというのは、そういう考え方もありかなというふうに思いますので、観光協会のこれからのさらなる充実を期待したいというふうに思いますけど、観光協会にいぎなう掲示とか、看板みたいな、駅になくなってしまわないで、観光客が来たときにすぐ聞きたいと思うところが、観光案内はどこかなと思ったりすると思うものですから、すぐ分かるような状況をつくってほしいというのが1つあります。

あと、3番目に関してなんですけど、私も長いこと駅を使って通勤していましたが、最初は、焼津らしさがあまり感じられないななんて思った駅に物産品の展示が入って、ちょっと焼津っぽくなったなと思って、さらにインフォメーションのあそこの部分ができて、だんだんだんだん焼津風な雰囲気が出ているなと思ったところで、今度解体となったものですから、いや、ちょっとと思ったんですけど、商工会議所の物産の展示が残るということですので、その展示をうまく、焼津らしさをアピールできるような、あそこの一角、そういうコーナーにさせていただいて、それが残るということで安心しました。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、30番、深田委員。

○深田ゆり子委員 今、同じ事業費です。1番のほうは分かりました。

2番のほう、跡地にトイレの設置はどうかということなんですけれども、これは十数年前から要望しておまして、この間、商店街の中心市街地活性化とか、皆さんのお話をお聞きしておまして、どうも焼津市は中途半端のような、観光にしても、できれば観光協会が近くにあるからということじゃなくて、駅利用者には、駅を降りたら、中2階のところに、今、店舗も、前、居酒屋さんかラーメン屋さんかやっていたところが、もう今はやっていないですよ。それでまた、インフォメーションも数年やって、また外の観光協会と一本化するということで、また展示だけになっちゃうって、すごく寂しいですよ。駅の改札口を降りて、南側のフロア、踊り場に出たら、展示しか置いていないということは。だったら、観光協会は、私は駅の2階の踊り場の部分のところに逆にこっちに引っ越してきて、インフォメーションと観光協会の内容、観光案内を充実させたほうが、よっぽど焼津市の魅力が、そこでまず第一段階として発揮されると思うんです。

それで、こども館のほうまで行く、駅前商店街は割と栄えてきたけれども、こども館はああやって、ターントクルこども館を入れて、昭和通り商店街とか、神武通り商店街へ行くと、だんだんお店が少なくなっていくって、すごくそこは心配な状況になっているものですから、そういう全体の流れを考えているのであるんでしたら、もう少しポイント、ポイントとしてやっていく上でのインフォメーションの設置を、解体するんだったら、そこと合わせて観光協会をこっちに逆に移動させるという、そのほうが、私はもっといいかなと思いましたがけれども、その分、予算がすごいかかってしまうということで、



できないというお答えかもしれませんが、その辺についてお聞きします。

- 相良康二観光交流課長 深田委員の御質疑で、トイレの設置ということで、まずお話があったと思うんですけども、トイレの設置につくというか、跡地の利用としましては、先ほども申し上げましたとおり、商工会議所のほうが、展示機能を継続して設置したいということで、今、協議をしていますので、そういった形になりますので、市としては、トイレをそこに設置するという考えは今のところありません。その後、観光協会が駅構内に入ってはどうかというようなお話等ありましたけれども、トイレの設置等につきましても、これまでもJRのほうにもそういった意見が出ているということで、事あるごとに市のほうからもお伝えさせていただいているというところがあります。観光協会の事務局を駅構内にといいことも、観光協会のほうが今、あの場所にあるということで、市としても、そういった意見が今ありましたということでお伝えして、今後、そういった意見があったということでお伝えしていきたいと思っています。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 では、次、31番、村松委員。

- 村松幸昌委員 それでは、お願いします。

7款1項2目、産業シティセールス推進事業費265万円です。具体的な事業内容と積算根拠、教えてください。

- 海野真彦商工課長 村松委員の御質疑にお答えいたします。

産業シティセールス事業費の主なものは、先ほど歳入の商工費雑入における杉崎委員からの質疑にもございました静岡県市町村振興協会の助成金を財源とした首都圏交流直売イベントでございます。具体的には、首都圏等の大型商業施設の店舗におきまして、焼津市の地場産品をPRする焼津フェアを行う予定でございます。フェア開催に際しましては、複数の外食事業者を当市に招聘いたしまして、市内事業者と共同開発したメニュー提供を予定してございます。

また、フェア開催中は、観光誘客やふるさと納税などの市のPRも併せて行う予定でございます。本事業は、委託事業として行う予定でございます。事業費につきましては、事業者からの参考見積りにより算定したものでございます。

以上でございます。

- 村松幸昌委員 私もこの内容、十分理解しているつもりでいるんですけど、ここの効果というのはどういうふうに測定しているんですか。例えば当日アンケートを取って、フェアをやったときに、焼津について知っていますかとか、行ったことありますかとか、そういうふうな形というのは落とし込んであるんですか。

- 海野真彦商工課長 委託事業として行いますので、委託事業者にそういった参加企業であるとか、焼津フェアの特産であるとか、そういったものにアンケートを取っていただいて、それを集計して、評価のほうをしたいと考えております。

- 村松幸昌委員 スマホもあるもんだから、それでやればいいというふうな意見もあるんですけど、やっぱり出かけてこられる方、高齢者だとか、いろんな方がいますので、謝礼をつけて、アンケートに答えてもらうというコミュニケーションをつくるというのも非常に大事なことなのかなというふうに思っています。

それと、こういうのを首都圏でやるときには、例えば東京でやるときには、県の東京

事務所とかの、いわゆる情報交換とか、そういうふうな形の協調を図っているんですか、教えてください。

○海野真彦商工課長 東京事務所には、焼津の職員も出向いていますので、そちらとも情報交換して、事業を実施したいと考えております。

○村松幸昌委員 分かりました。

ますます都市間競争が激しくなっていますので、ありきたりのものじゃなくて、何でもそうですけど、マスコミも取り上げてもらう。これだけいろんなシティープロモーションを起こしているんですので、ぜひぜひお知恵を絞っていただいて、いい事業になるように期待しています。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、32番、内田委員。

○内田修司委員 今の下の項目ですけど、販路拡大支援事業費、説明資料でいくと117ページのところです。事業説明の中に1から7まで、各小項目があるんですけど、今回、非常に金額が上がっている、予算額が上がっているものが、5、6、7かなと思うんですけど、小項目5から7の事業の概要、あと、5、6ですか、委託事業になっているので、委託先の選定方法、あと、実際の委託費の算定根拠と委託後の事業評価はどのように行うのか、その辺りを教えてください。

○海野真彦商工課長 内田委員の御質疑にお答えいたします。

まず、小項目5の首都圏販路開拓支援事業についてであります。委託事業といたしまして、ECサイトを活用した新たな販路開拓のモデル的に取組を支援するものでございます。

小項目6の首都圏等複業人材中小企業マッチング支援事業につきましては、これも委託事業といたしまして、デジタル化対応、労務管理などの経営課題を抱える市内中小企業等、地方で複業に取り組む首都圏等の人材をつなごうとする事業でございます。

小項目7の中小企業デジタルシフト推進支援事業につきましては、市内中小企業のデジタル技術を活用した新たな取組、デジタルシフトを支援しようとするものでございます。

具体的には、委託事業として、デジタル活用のセミナー開催、そして、補助事業といたしまして、デジタル技術を活用した展示会等への出店経費に対する助成、先進的なデジタル技術を活用して、経営課題の解決を図ろうとする事業への支援などを予定してございます。

なお、委託事業につきましては、事業者からの参考見積りによりまして委託費算定を行っておりまして、事業者選定は、全てプロポーザル方式で行う予定でございます。また、事業完了の際には、事業者に実績報告を求めまして、内容を評価して、今後に活かしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○内田修司委員 いずれも専門的な知識が必要なこと、新たにやる事業かなと思いますので、委託で行うということについては理解できるかなと思います。しかも、プロポーザルでもって委託先を選定するということで、ぜひとも予算が有効に使われるように委託先を選んでほしいという点が1点と、併せて、委託先がどこまでお金を使って、焼

津市のために汗をかいてくれるかというところが非常に重要なと思いますので、委託先を決定した後、委託先と密にやっていただいて、効果というか、実績が上がるように有効に予算を使っていただきたいと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、33番、岡田委員。

○岡田光正委員 今、ほとんど委託の話だけだったものですから、再度、様々な問題、1、2、3、4、5、6、7、それぞれありますけれども、例えば都内における販売会出店に要する経費だとか、あるいは食の祭典事業補助金、こういったように、それぞれ違うものはあるんだけど、基本的に私どもの企業がどこそこへ出店しますよ、あるいはそういった販売会に出ますよ、その出店費用だとか、そういったものを直接補助金として頂けるのか。それとも全てどこかの事業に委託をして、そして、それぞれが行うものについて補助を出していくのか、それぞれ違うと思うんですけれども、個別にどれに幾らというような形で、もしあれば一覧でまた後で頂ければいいと思いますけれども、基本的に、例えばさっき言った委託の関係なんかは、5、6、7辺りは中小企業基盤整備機構で同じような内容を既に出していますよね。そうすると、それとうまくマッチングさせれば、委託費用なんか要らずにやるのが可能なんです。なものですから、その辺の研究がもう少し足りないのかなというような気がするものですから、もう一度、その辺を精査していただいて、極力この予算が十分使えるようにやっていただきたいと思うんですけれども、まず1点目の出し方、これについて教えてください。補助金の形で出すのか、それとも丸々委託の費用として出すのか。

○海野真彦商工課長 補助事業につきましては、事業者へ直接、市のほうから補助するのでございます。

○岡田光正委員 そうしましたら、補助率等々については、当然今後出てくるわけですね、お願いします。

○海野真彦商工課長 補助率等、上限額とかにつきましては、今後、制度設計をしっかりと、要綱をつくってお示ししたいと考えてございます。

○岡田光正委員 了解です。

○渋谷英彦委員長 では、34番、深田委員。

○深田ゆり子委員 歳出、7款1項2目、チャレンジショップ運営事業費75万4,000円ですけれども、1番、事業費の内訳、2番、新規出店者の見込みを伺います。

○海野真彦商工課長 深田委員の御質疑にお答えいたします。

チャレンジショップ運営事業費としましては、来年度予算額75万4,000円を計上してございます。内訳は、消耗品費3万円、店舗借り上げ料72万4,000円でありまして、本年度と変更はございません。

焼津駅前エリアでの出店意欲は高まりを見せていることを反映いたしまして、チャレンジショップへの出店希望の問合せが増えてきてございます。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 72万の内訳をさらにお伺いします。

○海野真彦商工課長 店舗借り上げ料が1か月6万311円が12か月分、72万3,732円となりますので、予算上は72万4,000円となっております。

以上でございます。

- 深田ゆり子委員 ホームページのほうを見ますと、1月28日でチャレンジショップ募集が終わったということで、全部で12件の店舗数が書いてございますけれども、今現在は11店舗の予算ということでいいんですか。
- 海野真彦商工課長 チャレンジショップだものですから、1サイクルで1店舗の出店となります。これまでの出店の経歴、出店した店舗が11店舗というようになります。
- 深田ゆり子委員 6万311円の借上げ料の補助は、1年間ではないんですか。
- 海野真彦商工課長 これは、市のほうが店舗を借り上げて、それを無償で新規に店舗を立ち上げたいというような事業者にお貸しするものでございます。
- 深田ゆり子委員 その期間というのは、1店舗、何年と決まっていますか。
- 海野真彦商工課長 おおむね5か月間の貸出しとなります。
- 深田ゆり子委員 これまでも実績がありますけれども、11店舗ありますね。それで、全部5か月過ぎても自立して営業できているという状況なんですか。
- 海野真彦商工課長 他の市町でやったり、焼津のほうで開店したりというのはございます。今のチャレンジショップでは、引き続き運営しているところはございません。
- 渋谷英彦委員長 聞き取れなかった、最後。最後、もう一度、はっきり言ってやってください。お願いします。
- 海野真彦商工課長 出店者として11名のうち4名が、市内において、その後開業してございます。
- 深田ゆり子委員 その場で開業ではなくて、5か月間だけ駅前商店街でチャレンジをするということで、無償で5か月間、店舗としてお貸ししますよと。その5か月が終わったら、その場所ではなくて、市内のどこかで開店するという、そういう方が4名あると。それ以外の7件は、どういう状況でしょうか。他市に行ったということですか。
- 海野真彦商工課長 チャレンジショップですので、チャレンジをした結果、なかなか事業として難しいなと思った方については、出店をそのまましないというのもございますし、市外で出店もございます。
- 深田ゆり子委員 了解。

7款1項2目、やいづワーク（新しい働き方）導入事業費について伺います。1、事業の内訳、2、前年度より減額した事業はあるか。3、体験テレワークやいづふるさとワークサテライトオフィス整備補助の利用状況と見込みを伺います。

- 海野真彦商工課長 深田委員の御質疑にお答えいたします。

やいづワーク（新しい働き方）導入事業費1,082万9,000円につきましては、やいづお試しワーク推進事業、駅前テレワーク専用施設運営事業、やいづふるさとワーク推進事業、サテライトオフィス等整備補助事業を行うためのものでございます。やいづお試しワーク推進事業は、都市部企業の方に焼津でのカツオ節作り体験や地域との交流体験を提供する事業でございます。予算額の248万円につきましては、同事業を実施するための業務委託料でございます。駅前テレワーク専用施設運営事業につきましては、焼津駅前テレワーク専用施設アンカーの運営等の事業でございます。予算額の387万円につきましては、運営委託料、建物借上げ料等でございます。現在、6企業が利用契約してございまして、昨年4月から本年2月末までの利用状況は、延べ511人となっております。

います。来年度は、さらに増加を目指して、企業への働きかけを行ってまいります。

やいづふるさとワーク推進事業は、1件を上限の30万円とし、8件の申請に対応できるよう240万円を計上いたしました。今年度は東京のメディア系企業2名の利用がありまして、昨年度、事業を創設以来、3名の方が焼津に移住し、テレワークを実施してございます。今後、さらなる利用促進につなげていきたいと考えてございます。

サテライトオフィス等整備補助事業につきましては、来年度、新たに実施するものでございまして、都市部の企業等の市内でのサテライトオフィス整備を補助するものでございまして、1件100万円を上限とし、2件を想定し、200万円の予算となっております。現時点で具体的に1件の相談を受けてございます。前年度より減額した理由につきましては、令和3年度当初予算との比較では減額となっておりますが、減額補正を行っていることから、補正後の予算との比較であれば、先ほど御説明いたしました、今年度新たに実施するサテライトオフィス等整備補助事業分程度の増額となっております。

以上でございます。

○深田ゆり子委員 今、新年度導入するサテライトオフィス整備補助が1件100万円で2件分ということですが、どんな事業所が、今、予定をされているのか。それで、1件100万円というと、やっぱり大きいと思うんですが、どういう整備をされるのでしょうか。

以上、伺います。

○海野真彦商工課長 1件の具体の相談ですけど、都内のメディア系の会社でございまして。

あと、サテライトオフィス等ができるような建物の中の整備であるとか、そういったものが対象となります。

○深田ゆり子委員 この1件100万円は、補助率は10分の10ではないですよね。何分の幾つになるんですか。そういうのではない。

○海野真彦商工課長 2分の1を予定してございます。

○深田ゆり子委員 了解。

○渋谷英彦委員長 では、次、36番、村松委員。

○村松幸昌委員 お願いします。

コロナ克服経済対策4,600万円です。ここの積算根拠とKPIをお尋ねします。

○海野真彦商工課長 村松委員の御質疑にお答えいたします。

今年度より焼津港内港の魚具倉庫をリノベーションし、飲食、宿泊機能も備えたワーケーション拠点施設に改修する事業を民間活力により進めております。本事業は、その拠点の開設を利用促進で地域に企業を呼び込み、拠点施設を利用する企業を支援して、地域への企業進出を促進する事業でございます。予算額の4,600万円のうち、サテライトオフィス等活用促進事業は、魚具倉庫のプロモーションなどを支援するもので、事業費は、その財源となる国の交付金の上限額である1,200万円、また、進出支援事業は、県外の企業の本市への進出の後押しとなる支援金で、交付金の上限1社100万円のところを4社を見込み400万円、進出企業定着地域活性化支援事業として、進出企業と地元企業による地域資源を活用し、地域活性化に資するような取組を支援するもので、交付金の上限額である3,000万円となっております。

本事業のKPIにつきましては、令和7年度末時点において、進出企業が5社、移住

者数が15人となっております。

以上でございます。

- 村松幸昌委員 先ほど説明にありましたアンカープラス、サテライトと宿泊も兼ねると。大きなくりの違いと、そういうふうなことでイメージできます。

それで、この中に、事業説明のところは、地域に企業を呼び込み、拠点施設を利用する企業を支援する、進出を促進する、進出企業と地元企業の連携事業を支援するというような形で今それぞれ説明がありましたけど、これ、もう少し踏み込んだ説明はできますか。ここはこうだよという、3つ全部じゃなくて、1つだけでもいいですけど、例えば進出企業定着と地域活性化は支援するというけど、このところがまだイメージが私は湧かないんですけど、お願いします。

- 大本裕一経済部長 お答えをいたします。

進出企業の定着地域活性化支援事業ということなんですけれども、こちらについては、魚具倉庫なんですけど、こちらはワークスペースという、そういった側面を有してございます。こちらを実際に利用して、焼津で1つ拠点を構えたいよと、そういう企業の方をまず見込んでおまして、そういった方々が実際に、じゃ、焼津で自分たちの事業をさらに展開をしていくと。地域により根づいていただく、そういったことを今想定してございます。具体の企業のところは、まだ個々の企業さんの事業内容になりますので、お答えは差し控えさせていただきますけど、個別に相談もいただいておりますので、そういった方々の取組をより一層焼津でやっていただきたいと、そういう事業内容でございます。

- 村松幸昌委員 今、部長の説明、ありがとうございます。

そうすると、進出した企業で地域の事業所を活性化するときには、当然、コーディネートをする役割が必要になると思います。それはどこを想定していますか。

- 大本裕一経済部長 お答えいたします。

この魚具倉庫のところを民間活力で動かしているということでして、具体には、プロポーザルで下田のVILLAGE INCという企業に今やっておりますけど、こういった企業を中心にコーディネートして行って、地域に根づいていただくということを考えてございます。

- 村松幸昌委員 分かりました。私もいつもあそこは散歩コースで、この頃随分進展して出来上がってきたなというのを目視しています。今まで新港のほうに力を入れていたものが、我々、昔の人間は旧港というんですけど、内港がそこで1つの拠点となるものができて、あの辺の面的整備ができていくかなというふうに考えています。

ただ1つ、ここ、ちょっと外れちゃうんですけど、お願いは、そこに、今どうしようもないんですけど、10トンとか、それ以上の冷凍車が通っていっちゃうという、ちょっとそれが町なかへというのが、私、すごく気になって、そこもまた考えていただければいいと思います。非常にいい事業ですので、私的には本当に期待していますので、よろしくお願いします。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 次、37番、太田委員。

- 太田浩三郎委員 私も今の村松委員の項目と一緒になんですけれども、私のほうからは、新

規事業ということでございますので、応募企業は何社あったか。それから、目標の企業数は何社を目指しているのか、この2点をお聞きしたいと思います。

- 海野真彦商工課長 先ほど村松委員のところでもお答えいたしましたけれども、来年度予算については4社を見込んでございます。最終的には、K P I 上は5社となっております。
- 太田浩三郎委員 対象者というのは、焼津市内の業者が多いのか、それとも県内業者、あるいは東京から引っ張ってきているのか、その辺をお聞きします。
- 海野真彦商工課長 基本的には、首都圏等、都市部の企業をターゲットに考えてございます。
- 太田浩三郎委員 そうしますと、今、4社決まっているというのは、他市県の会社ということでしょうか。
- 海野真彦商工課長 主に都市圏の会社が今御相談をいただいております。
- 太田浩三郎委員 そうしますと、この人たちは、焼津へ住むという格好になるのか、通勤になるのか、その辺はお聞きしているんですか。
- 海野真彦商工課長 企業のサテライト的なオフィスでございますので、従業員がどうか、少し存じてございません。
- 太田浩三郎委員 当然、活性化を図るということは、人を呼び込むということになりますので、その辺で焼津へ住んでいただければ人口も増えることですし、経済効果も上がるとお思いますので、御努力をいただきたいとお思います。よろしくお願ひします。
- 渋谷英彦委員長 では、38番、深田委員。
- 深田ゆり子委員 今、大体お聞きしましたけれども、了解です。
- 渋谷英彦委員長 じゃ、39番、太田委員。
- 太田浩三郎委員 私は、次に7款1項2目の地域産品強化支援事業費についてお伺ひします。

これも新規事業ということでお聞きしているんだけれども、応募企業の業種、それから、応募企業は何社あったか。また、目標企業数は何社を目指しているのか、お聞きしたいと思います。

- 青島庸行ふるさと納税課長 まず、この地域産品強化支援事業につきましては、予算に関する説明資料116ページと117ページにて、事業の内容から所管課が商工課となっておりますが、ふるさと納税募集の中で得た知識とか経験を活かせるのではないかとということで、ふるさと納税課長からお答えさせていただきますので御了解ください。

御質疑いただきました応募企業の業種でございますが、補助要綱の整備などはこれからということでございますけれども、市内において、生産、製造、加工を行っている事業者様を主な対象として想定しておりますので、特に業種を特定することは考えてございません。

次に、募集企業、目標企業数についてであります。現在、補助上限500万円で8件を想定しております。ただし、1件当たりの補助額によって、件数も総額も変わってくるのかなと考えておりますので、可能な限り申請を受けていきたいと考えております。

以上になります。

- 太田浩三郎委員 先ほどお聞きした項目と同じなだけで、企業対象は焼津市内の

皆さんか、それとも県内か、あるいは近郊からということで目標でやっているのか、お聞きしたいと思います。

○青島庸行ふるさと納税課長 企業様につきましては、市内の企業、市内で製造、加工等を行っている企業様を想定しております。

以上です。

○太田浩三郎委員 市内というところかなり範囲が狭くなってきますので、応募がなかなか難しい面もあるかと思うんですけども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○青島庸行ふるさと納税課長 範囲が狭くなってしまいうことでございますけれども、最終的には、窓口は広く市内の企業様を募集するんですが、そこで時代に合った製品、いろいろ今、B to Cへの意識だとか、あと、消費者のニーズがコロナ禍で変わってきているということもございまして、市内の企業様にそういった対応をするということに対して後押しをしたいというのがこの補助の目的でございますので、さらに、それで競争力をつけたものについて、最終的には、企業様の考え方もございますが、ふるさと納税のほうに企業様も登録していただいて、最終的には出品していただくとかで、そういった流れも想定してございます。そういったことでございます。

○太田浩三郎委員 ふるさと納税を絡めていきますと、非常に難しい問題も出てくるかと思えます。ほかの地域では、生産者がほかにあって、そののまちへ持ってきて、これをふるさと納税だよとやって、大分おしかりを受けたところがあるようでございますので、その辺は重々気をつけてやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○渋谷英彦委員長 40番、秋山委員。

○秋山博子委員 今と同じ項目ですけれども、地域のそういった産品を強化するというのはすごく大事なことだと思うのですが、今回、新規ということの背景とか理由について、もう少し教えてもらえますか。

○青島庸行ふるさと納税課長 今の答弁の中でも少し出てきたんですけれども、コロナ禍によるマーケットの変化への対応について、少し二の足を踏んでしまっている市内の企業様がありましたら、そういった企業様への後押しになればという考えでございます。

B to BからB to Cへの意識した商品制度への対応であるとか、あと、ふるさと納税の実績でもあるんですが、ネギトロが小分けして使い勝手がよくて、冷蔵庫に常備されていると非常に便利だという、お子様も非常に食べやすく好評だということで、そういったノウハウがふるさと納税課は持っていますので、そういったことを少し企業様と相談しながら広めていきたいと、そういった考えでございます。

○秋山博子委員 そうしますと、単純に補助するというだけでなく、B to BからB to Cということで、それとか、ふるさと納税のほうで得たそういった情報を共有したり、あと、またコンサル的な今後の新型コロナウイルス感染症を見据えた企業の在り方というのは、研修とか、そういったことも必要になってくるのかなとも思いますけれども、その辺はどういうふうにサポートして事業を進めていきますか。

○青島庸行ふるさと納税課長 どこから話していいかあれなんですけど、例えば研修といった意味では、今、ふるさと納税に参加している企業様には、説明会とか、制度の変更の説明とか、そういった説明会を年に何回かさせていただいております。その中で、今、



検索ワードがどういったものがヒットにつながっているかですとか、ヒット商品の動向ですとか、そういったものの情報共有をしております。ここの補助を応募いただく対象というのが、ふるさと納税、参加していない企業様を想定はしているものですから、ふるさと納税に参加している企業様もちろん受付はするんですが、そういったお話の中で、そういった情報共有とかをしながら、擦り合わせをしていながら、事業者様にもお考えが当然あるものですから、そういった枠の中で進めていきたいと考えております。

ふるさと納税の参加事業者じゃない方へのフォローでありますけれども、これでこういった関係ができるものですから、引き続きふるさと納税に登録している、していない関係なしに御相談に来ていただければ、そういった出せる情報というのは限られるかもしれませんが、可能な限り情報を共有しながら、事業者様と共に前に進んでいきたいと考えております。

○秋山博子委員 つまり、お話を聞いていると、すごくいい取組だなと思ったんです。コロナ禍でダメージは受けていますけれども、それを何らかの企業の変革していくチャンスにしていこうということの後押しということだと思うので、期待しています。よろしくをお願いします。

○渋谷英彦委員長 では、次、41番、村松委員。

○村松幸昌委員 最後です。7款1項3目、誘客促進事業300万円です。ここの具体的な事業内容と積算の根拠をお願いいたします。

○相良康二観光交流課長 村松委員の御質疑にお答えいたします。

この事業の具体的な内容につきましてですけれども、この事業につきましては、市内で開催されるコンベンション事業やスポーツ合宿などに対する宿泊費を補助しまして、誘客促進を図る事業となっております。事業費の積算根拠についてであります。1泊につきまして、宿泊費のおおむね1割、1,000円を補助しまして、延べ宿泊数を3,000泊として予算要求させていただいております。

以上です。

○村松幸昌委員 ありがとうございます。

それで、今年度300万円、同じ金額を来年計上しているんですけど、今年度は新型コロナウイルス感染症で全然機能できていないのかなと思うけど、一番直近で年度初めから今までの利用件数というのは分かりますか。

○相良康二観光交流課長 今年度の実績ですけれども、コロナ禍ということもありまして、これまでの実績7件で、補助額が44万円となっております。

○村松幸昌委員 分かりました。

それと、1つぜひぜひ観光交流課のほうでやっているものですから、今、言われたのは、コンベンションとスポーツ合宿と。スポーツ合宿を考えたときに、4月にみなとマラソンをやって、首都圏から大学生を呼んでいるじゃないですか。ああいうところに積極的にアプローチをかけて、焼津には魚もあるし、温泉もあるし、大井川のところを走ってもらって、陸上競技場もあるものですから、それも多くPRしていただいて、多くの東京首都圏にいる若者に来てもらえれば、また新しい交流が生まれるんじゃないのかなと。その起爆になるのがこの誘客事業だと私は自負しています。相良課長も体育課にいたときには、みなとマラソンを今のコースにしたという、本当に大きな力をいただい

た課長さんですので、その辺もよく理解していただいて、ますますの促進事業、活性化するようにお願いします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 以上で通告による質疑は終了いたしました。

質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第1号中、経済部所管部分の審査を終わります。

以上で、経済部所管部分の議案の審査は終わりました。

当局の皆様、御苦労さまでした。

では、次の建設部に関しましては40分から始めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

休憩（11：26～11：38）

○渋谷英彦委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第1号中、建設部所管部分を議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次御発言願います。

まず、1番、杉田源太郎委員。

○杉田源太郎委員 歳入の21款5項6目デマンドタクシーの運賃の収入ということで402万円を見込んでいますけれど、この根拠というのは週6日間運行するというふうにと考えると年間で310日、1回300円とすると1日42人、これを単純計算してみたんですけど、この根拠についてそういうことでよろしいでしょうか。

○新村浩三道路課長 大井川地区のデマンドタクシーの主要な歳入についてでございます。大井川地区デマンドタクシーにつきましては平日の利用者を50人、土曜日を25人として想定しております。それで、年末年始を除きましてそれぞれ243日と50日、運賃1人当たり300円で積算しまして収入額合計で402万円としてございます。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、次、2番、杉崎委員。

○杉崎辰行委員 歳出の2款1項10目自主運行バス運営事業費についてお伺いします。1番、歳入の県補助金、これは歳入もちょっと関係しているので、含んでお聞きしますが、県補助金1,634万9,000円は前年度実績によるとのことでしたけれども、実績に対してどのように補助額が決まるのか教えてください。本年度の予算の中では運賃収入が1,619万円となっていました。

2番目、イベントや観光等、このバスをそういうことに利用するというのもこの予算額の中に含まれているのかお伺いします。

○新村浩三道路課長 県の補助金についてでございますけれども、県の補助金につきましては運行経費と運賃収入がでございます。その収支の差額、こちらの欠損額の2分の1が県の補助金となります。ただしこれは上限が決まっております、上限額は運行経費の20分の9に相当する金額が補助額となります。補助金については以上でございます。

次に、イベント、観光等への利用についてでございますけれども、利用促進策としま

して自主運行バスに乗車しまして市内の史跡巡り等を行うツアー等を行っております、あと絵画展等も行っております。また、これらの経費につきましては県費補助の対象にはなってございません。

以上でございます。

- 杉崎辰行委員 今、欠損2分の1が差額から出て、それで経費は20分の9を上限としているという話だったんですが、焼津市の場合どこに該当するのかなというのが1つ。

それと、もう一つのほうと一緒に聞いちゃいます。イベントの観光の関係というのはほかのところで予算を組んでいるということよろしいですか。

- 新村浩三道路課長 県の補助金の関係ですけれども、自主運行バスの経費につきましては各路線で系統がございますので、そちらのほうで1路線ずつ実際には経常経費、運賃等収支、それからの差引きと比較しまして便ごとで計算をしているというところがございます。

それから、イベント等の観光につきましては、先ほどの史跡巡り、あるいは絵画展は実際には利用者の方にバス乗っていただいて、例えば歴民館の職員が随行して説明するというものですから、それにつきまして具体的なこれだけかかるよということではありませんが、あと予算上あるのは例えば参加していただいた絵画展でしたら記念品ですか、そういったものの計上ぐらいでございます。

以上でございます。

- 渋谷英彦委員長 では、3番、杉田委員。

- 杉田源太郎委員 同じくその項目についてですけれども、このうち藤枝の自主運行バスの整備地区が大井川の西地区に入っているわけなんですけれども、この藤枝市の自主運行バスの乗り入れに要する負担金がこの中の幾らになるんでしょうか。実績としてどのくらいの利用者があったのでしょうか。

- 新村浩三道路課長 つつじ平団地へ乗り入れます藤枝市への自主運行バスですけれども、これは駅南循環善左衛門線というバスが乗り入れております。こちらにつきましては負担金のほうが158万4,000円としております。

また、2つ目としまして実績としての利用者ということでございますけれども、令和2年度の乗降者数は1,192人ございました。すみません。乗降者数が1,193人ございます。失礼いたしました。

- 杉田源太郎委員 この1,193人というのは、例年に比べてその利用量の増減はどうでしょうか。

- 新村浩三道路課長 令和元年度の過去のデータはちょっと手持ちがないんですけれども、今年度令和3年度の4月から12月までの計9か月間でいきますと1,003人となっております、それを12か月に換算しますと1,300人強となっておりますので、いろいろ増減の状況が変わりますけれども、数字的にはそういった形になっております。

以上でございます。

- 杉田源太郎委員 利用者数によってこの負担割合というのは変わってくると、そういうことよろしいですか。

- 新村浩三道路課長 こちらにつきまして利用者数によって運賃負担金が変わるというものではございません、実際に藤枝のほうでバス会社のほうに委託している経費がござ

います。こちらの全体の経費、あるいは収入と、あと全体の路線の焼津に乗り入れる分が何キロと、全体の分の距離案分によりましてその分の焼津市分が負担金ということになりますので、実際には利用者数によってのお金の変動というのはございません。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、次、5番、太田委員。

○太田浩三郎委員 私は自主運行バスについてお伺いします。自主運行バスの見通しと、そしてデマンドタクシーの導入による減額かと思いますが、公共交通は市民の足であります。減額による影響は出ないでしょうか。お聞きしたいと思います。

○新村浩三道路課長 減額に伴う影響等でございますけれども、実際に自主運行バスの事業費の減額につきましては今進めております大井川西部循環線からデマンドタクシーへの移行が主な減額分でございますけれども、大井川西部循環線に代わりまして今度はデマンドタクシーを運行しますけれども、それにつきましては運行本数が現在の2時間に1本から1時間に1本となり、またワゴンタイプの車両とすることで従来のバスよりも運行可能な経路が拡大をして、地域の要望に応じた停留所も新たに設置をされることとなります。それによりまして地域内のきめ細やかな運行と、あと市立病院ですとか焼津駅、藤枝駅への路線バス等も組合せた利用により公共交通の利便性の向上が図れるものということで認識しております。

以上でございます。

○太田浩三郎委員 この料金体系の中で、お年寄りはいいんだけれども、障害を持たれている方とか、そういう弱者に対しても普通料金という格好で進めていくのか。子ども料金は減額になるような話を聞いているんだけれども、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○新村浩三道路課長 料金の設定でございます。小学生につきましては半額の150円となりまして、今お話に出ました身体障害者の方ですとか、あと療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、あるいは戦病者等手帳保持者は半額の150円、また同伴の介護者も1名様までは150円ということで設定をしております。

以上でございます。

○太田浩三郎委員 その場合は保険証を持っていないと割引にならないですね。

○新村浩三道路課長 今、大井川デマンドタクシーにつきましては事前に利用する前に登録をお願いしているところでございます。この登録につきまして今あちこちで周知をさせていただいているんですけれども、その登録の中で障害者の方で障害手帳をお持ちですとか、そういったことにつきましての聞き取りをさせていただいています。そこで障害者の方と私どもが認識をさせていただくというところがまず1つ目のステップとなっております。

以上でございます。

○太田浩三郎委員 これはマイナンバーカードとのひもづけとか、そういう格好は考えているんですか。

○新村浩三道路課長 マイナンバーカードのひもづけまでは今のところは考えてはございません。

以上でございます。

○太田浩三郎委員 ぜひ市民課と協力して考えていただきたいと思います。

私のほうは以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、6番、青島委員。

○青島悦世委員 歳出2款1項10目デマンドタクシー運営事業費ですけど、廃止される自主運行バスの大井川西部循環バスの全ての地域にデマンドタクシーが対応できるか。先ほど来の質疑でもある程度は理解していますけれども、ひとつお願いします。

○新村浩三道路課長 4月より廃止されます大井川西部循環線の地区内の停留所につきましてはそのままデマンドタクシーの停留所としていること、またそれ以外にも地域の要望に応じた停留所も新たに設置しておりますので、地区内をきめ細やかに運行することが可能となっており、利便性を高めているところでございます。

これによりまして大井川の全ての地域でデマンドタクシーが利用できることと併せまして、大井川庁舎まで延伸される路線バスもございますので、そういった組合せによりまして地区内への移動も円滑にできるというような対応をしてございます。

以上でございます。

○青島悦世委員 現行の西部循環バス通路の運行経費と今回の事業費、先ほどの402万円との比較ですけれども、利用体系の中でどのように改善されましたでしょうか。

○新村浩三道路課長 大井川西部循環線につきましては、令和2年度現在でおおむね4,000万円程度の運賃経費というのがかかってございます。

それと、そちらのほうが減額になるということで、デマンドのほうも今回予算計上しておりますので、そういった中での運賃の軽減もそうですし、一番いいのは先ほど申しました利便性、そういった中での経費の軽減もありますけど、利便性の向上というところが第一ということで考えてございます。

以上でございます。

○青島悦世委員 特に利便性ということを強調されていますけれども、そのとおりだと思うんですけども、大井川の西地区を考えますと藤枝方面との様々な交流がありまして、結構向こうへ向く人たちも多いわけです。そういった中で、先ほども藤枝のほうからの乗り入れ、循環バスというんですか。158万4,000円かけてのものがありませんけれども、合併のときもいろんな方面のクラスター分析をかけて、藤枝との交流というのは結構ありまして向こうへ出向くことが多いんですね。それで、デマンドタクシー導入により時間的にも利便性は高くなるというふうに考えていいですか。

○新村浩三道路課長 デマンドタクシーのほうも1時間に1本程度運行されるというところと、それによりまして実際には先ほどの大井川庁舎ですとか、あとは清流館高校での乗り継ぎという部分もございますので、そちらでの乗り継ぎ等も組合せにより便利になりますので、そういった意味ではトータルの時間、個々の時間はあれですけれども、そういった中で使いやすくなると。利便性も向上するというところで考えていただいていいかと思います。

以上でございます。

○青島悦世委員 前よりも乗る場所というか、その数も多くなるように聞いていますけれども、今後運営していく中で不断の見直しといたしますか、そういったことは年度途中でもやっていけるというふうにとりまっていますか。



経費の決定ですとか、後のためのシステム導入ですとか、予約専用のオペレーターが必要で金額に差が出ているところがございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 先ほど八楠のほうでは実証運転する中で利用者の皆さん、地域の皆さんの声をたくさん聞きながらいろいろ変更してきたと思うんですけど、八楠で市民の声を聞きながら、利用者の声を聞きながら変えてきたということは、大井川の実証運転に入る前に、八楠の中ではこんな意見があったということは皆さんに知らせていただいているのでしょうか。

○新村浩三道路課長 大井川地区に行きましても、大井川地区の分科会等の中では過去の八楠の実績等についての御報告をさせていただいている中で、その中で大井川になりますとかなり広がるもんですから、実際に越後島のほうからも新たないろんな御要望、また違う御要望も出てくると思います。そういったものも含めまして今後いろんな改善に努めたいというところで考えております。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 ぜひよろしくお願いたします。それで、あと清流館高校の停留所を言われましたけど、清流館高校というのは飯淵藤枝線の停留所ということで理解していますか。

○新村浩三道路課長 清流館のほうにつきましては、今、委員がおっしゃいました飯淵へ行く藤枝吉永線と、あとは相良へ行く藤枝相良線のバス停と2つございまして、今実際にはその2つのところでタクシー会社とも連携しまして、そういった中で利用者が一番便利なところでの乗降ということは今考えているところでございます。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、8番、石原委員。

○石原孝之委員 皆さんと同じ場所なんですけど、質疑です。運行業者の選定を伺います。あと焼津インターチェンジ周辺地域、大井川地域、それぞれどれぐらいの、額の配分は今聞かせていただいたんですが、利用者の人数を教えてください。予測ですね。

○新村浩三道路課長 まず、運行業者の決定につきましては、大井川地区のデマンドの関係で言いますと、市内に営業所を持つタクシー事業者による制限付の一般競争としまして、実際に運行開始前の準備期間も考慮しまして12月に実施して運行業者のほうを決定したという次第でございます。また、焼津地区につきましては、これも市内に営業所を持つ事業者によりまして、今後見積り合わせによって決定していくというところがございます。

2つ目の大井川焼津インターチェンジ周辺と大井川地区それぞれの利用者数の見込みでございますけれども、焼津インター周辺につきましては今後本格運行も始まりましてさらに利用率を上げるということも含めまして、実際には今約600人を見込んでございます。

また、大井川地区につきましては、先ほど杉田委員のところでもお答えしましたけれども、実際の平日の利用者、あるいは土日の利用者等を換算しまして、こちらにつきましては1万3,400人の利用者を見込んでいるというところがございます。

以上でございます。

- 石原孝之委員 交通の利便性というのはすごく大切ですし、大井川地区は特に広いので、僕もこれからその数字だったり、あるいはまた聞きながら、当局もきっとヒアリングをしながら精度を上げていくと思いますので、これから注目していきたいなと思います。ありがとうございました。
- 渋谷英彦委員長 では、ここで暫時休憩いたします。13時、再開いたします。

休憩（12：01～12：58）

- 渋谷英彦委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

では、9番、内田委員。

- 内田修司委員 歳出2款1項10目交通対策費の中のバス路線維持特別対策事業費1億602万3,000円の件です。説明資料は35ページなんですが、金額自体が前年度予算に比べて増えているというところもありまして、前年度の説明資料を見たところ、バス路線の数が5路線から6路線に増えていたので、そこが増えた原因なのかなと思いました。

ですので、そういう意味で、1、まず新たに1路線が追加されたと思われませんが、具体的にはどの路線かということ。

2、経費の算定根拠について教えていただきたいと。

3については前年度予算でもその前の年から増えて、今年度もさらにまた2,000万円増えてというところだと思いますので、今後どのようになりそうなのかというのを教えていただきたいです。

- 新村浩三道路課長 バス路線維持特別対策事業費につきまして、まず1つ目の御質疑ですけれども、1路線の追加というところで、これにつきましては今回大井川庁舎まで延伸される路線バスの焼津大島線が1路線増えることとなります。そちらが追加となります。

2つ目の経費の算定の根拠ですけれども、こちらのバス路線の維持特別対策事業として路線バスの欠損のための補助でございますけれども、こちらにつきましては実際にかかる経常経費と経常収益、運賃等の収入を差し引いた分を補助するものでございます。これにつきましては令和3年度の見込額を参考に令和4年度の経費を見込んでいるものでございます。

あともう一点、3番目、今後の見通しについてでございますけれども、今回1路線増えたもんですから少し増額にはなりましたけれども、今年度、あるいはそれ以降につきましては具体的なバス路線の追加をする計画というのは現在はないことから、今後につきましては大きな増額というのはいない見込みではございます。バスの運行事業者と連携をしまして、利用者の拡大に向けた取組を行いまして、また経費削減、負担の軽減を図りましてバス路線の維持に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

- 内田修司委員 5路線が6路線になったというところにつきましては、今回の大井川のデマンドタクシーの絡みで焼津大島線が延伸されるという状況だということですよ。今までは焼津大島線自身は駅からずっと大島新田の辺りですか。病院経由というところで、今までの路線で言ったらここにかからないぐらいの収益が上がっていた。そういう



ことなんですかね。

- 新村浩三道路課長 焼津大島線におきましては今委員のおっしゃるとおり焼津駅から大島地区まで結んでおりました。そちらにつきましては収益のほうも良好ということで聞いてはいるんですけども、今回デマンドの関係で大井川庁舎まで延びるところもございまして、こちらにつきましては大島新田から大井川庁舎までの延伸部分の運行経費と、あとは実際の乗降の見込みと運賃収入等の収支を見て、その分を今回新たに対策費の中に追加させていただいたというところで、新たにその延伸分での追加の予算計上としております。

以上でございます。

- 内田修司委員 内容については理解いたしました。補助というか、運行事業者に補助を出さざるを得ないということについても、公共交通を維持するという意味で非常に重要なことだと思いますが、金額が増えていくということについてはなかなか厳しいものがあるかなと思います。ですので、運行事業者としっかりコミュニケーションを取って、なるべくこの補助がどんどん増えていってしまうことのないようによろしくお願いいたしますと思います。

- 渋谷英彦委員長 では、10番、杉田委員。

- 杉田源太郎委員 今の内田委員の説明の中で分かりましたけれど、大島から大井川庁舎まで延伸する部分、これを1路線というふうに考えるんですけど、延伸だもんで路線としては変わらないんじゃないかなと思うんですけど、質疑としてこの6路線の補助費の内訳をお願いいたします。今言った2,200万円ですか。この差というのは全部大井川庁舎までの追加分だけということでしょうか。

- 新村浩三道路課長 まず、1つ目の御質疑で6路線の内訳ということでございます。まず、1つ目が一色和田浜線、こちらが5,180万4,000円、2つ目、五十海大住線、こちらが1,019万5,000円、3つ目、藤枝吉永線657万6,000円、4路線目、焼津岡部線549万7,000円、5つ目、藤枝相良線141万5,000円、焼津大島線が3,053万6,000円でございます。

あと2つ目の御質疑でございます前年度からの2,200万円についての差が全部焼津大島線かという御質疑でございますけれども、先ほど内訳を申しました焼津大島線につきましては3,000万円強でございます。ほかの路線につきましては令和3年度からの見込みが若干減少してございますので、そちらの6路線をトータルした中で2,200万円の増としております。

以上でございます。

- 杉田源太郎委員 ほかの焼津大島線以外のところは減っている。ほかの5路線は全部減っているということでしょうか。

- 新村浩三道路課長 これまで令和3年度の当初予算の比較をさせてもらっているんですけど、その中で増減でございますけれども、新型コロナウイルスによる運賃収入減等を考慮した中で令和3年度につきましては前年度よりも少し増加をさせていただいたんですけども、実際にはバス会社の調整、あるいは減便等により経常経費も抑えられたという面もありますので、そういった中で当初予算に比べて若干減が出たということもございまして、令和3年度当初予算に比べてほかの5路線についてはトータルで減少

したというところがございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 了解しました。先ほどの焼津大島線なんですけれど、3,000万円強ということなんですけれど、先ほどの答弁の中にもありましたけれど、この路線というのはかなり利用者が多くて採算が取れているみたいなの、そんなふうには聞いているんですけれど、それでも3,000万円強あるということですか。大島から大井川庁舎の分を除いた部分としてはどうなんですか。

○新村浩三道路課長 焼津駅から大島新田までのところですか。焼津大島線につきましては大島新田までは今現在補助はしてございません。収支のほうは黒字となっております。補助はしてございません。それで、延伸分につきましては、実際の運行経費と支出の見込みで、そちらの収支から3,000万円強という金額で予算要求をさせていただいております。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 かなり金額としては大きいなと思うんだけど、やはり大島新田から大井川庁舎までというのは利用者は少ないんだろうと、そういうふうに見込んでいるということですね。

○新村浩三道路課長 利用者につきましては本数もおおむね30分に1本走るということで、そういった部分の利便性も行われた中での経費を見込んでおりますけど、その中での利用についても今のところこうしたトータルで通して1便当たり1人ですとかそういった予測をしているんですけれども。

ただそういった中で今回デマンドを大井川地区でやるものですから、デマンドタクシーの利用増進と併せましてそういったバスも引き継ぎまして、デマンドタクシーでそのまま大井川庁舎のほうで乗換えができるものですから、そういった中での連携をさらに高め、そういったPRに努めまして、大井川延伸部分の収益、利用客増進というのにも図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 今まで4回の説明会のうち3回出させていただいた中で、今まで自主運行バスだと病院まで200円で行けたと。今度は行けなくなっちゃったもので、大井川庁舎まで行ってそこから病院に行かなければならないということで、大井川庁舎から病院まで幾らだか分からないけど、300円かそこらとすると片道200円で行けたところが片道500円近くなっちゃうんじゃないかというような意見があったと思います。聞いていると思います。

そういうところでも足が確保できなくて、病院に行く方というのはなくなってしまうんですよ。そうなったときに、いい悪いはちょっと別にして、本当だったら直接病院に行けるのが一番いいけれど、このデマンドとせずにつを使って大井川庁舎から病院に行く利用者というのは増えるんじゃないかなと思っているんですけど、そのところはあまり考えていないということですか。

○新村浩三道路課長 委員のほうでデマンドの説明会を見ている中ではそういった御意見も確かに伺いしております、その中で直接行けるといふところと料金の話も出ましたけれども、特に直接行けるといふのもございますけれども、実際にはバスの本数が増

えるということ、あるいはこうしたデマンドの中で大井川庁舎を結節点として、デマンドを降りてまたすぐにバスに乗り換えられるという利便性等も含めた中での再編をさせていただいているものですから、そういった中でのデマンドとバスの組合せという新しいものの促進に励みたいと考えてございます。

以上でございます。

- 杉田源太郎委員 先ほども答弁をいただきましたが、利用者の意見を聞いていただけということなので、そういうものを聞きながらこの利用について考えていただきたいと思えます。

終わります。

- 渋谷英彦委員長 では、次、12番、青島委員。

- 青島悦世委員 歳出8款1項2目地籍調査事業費についてであります。予算現額であります。進捗状況、今後の事業計画、これも記されていますけれども、それ以外にまだ先がある話ですから今後の事業計画を伺います。

- 村松一哉土木管理課長 進捗状況につきましては、静岡県第4次地震被害想定における沿岸部の官民境界実施を今年度までに全て完了したところでございます。

次に、事業計画についてであります。市では静岡県第7次国土調査事業10か年計画に基づき、人口集中地区を多く含む県第4次地震被害想定における地籍調査を引き続き最優先に進めていくものであります。

以上でございます。

- 青島悦世委員 それこそ今日は3.11東日本大震災の発生からもう11年ということで、まさに今日なんですけれども、それ以降に特に災害を想定された中で進めてきて今御答弁いただきましたけれども、完了だということなんですけれども、焼津市はどっちかというところと人口密度が高い場所でほかにもそういったところがある。

ですから、地籍調査の完了を目指してやっていくことが、地震津波だけでなく水害から何からいろいろあるわけですから、その計画というのはできれば積極的に安心・安全の中で進めていかなければならないことだと思いますので、今後の取組をよろしく願いいたします。

- 渋谷英彦委員長 では、13番、秋山委員。

- 秋山博子委員 私からは、8款2項5目交通安全施設整備費465万円についてです。まず、転落防止柵115メートルの設置予定の場所はどこでしょうか。

次に、設置場所はどのように決めていくのでしょうか。

3つ目、令和4年度の事業は市全域で設置の必要と思われる場所の何割に当たるのでしょうか。お願いします。

- 新村浩三道路課長 まず、1つ目、転落防止柵115メートル設置の予定の箇所でございます。令和4年度の設置予定箇所としましては、田尻北地内の市道木屋川西添線に40メートル、石脇上地内の市道石脇川左岸線に40メートル、田尻北地内の市道田尻明神前横須賀線、こちらに35メートル、以上の3か所を予定してございます。

2つ目の御質疑でございます。設置場所についての決定でございます。設置場所の決め方につきましては、各自治会さんのほうから設置要望があった箇所につきまして防護柵設置評価基準に基づきまして適否を決定しまして順次計画的に設置をしているところ

でございます。

3つ目ですけれども、令和4年度の事業は市全体で設置の必要な場所の何割に当たるかというところでございますけれども、こちらの令和4年度以降の設置を計画している箇所につきましては今年度末時点で今8か所ございます。こちらのうち3か所を令和4年度の設置予定としております。また、設置箇所の多くにつきましては複数年で事業をやっていく計画としてございます。

以上でございます。

- 秋山博子委員 決定方法について自治会からの要望ということなんですけれども、自治会が出す要望に決まったフォーマットとかそういうものがあるのか。またはそれぞれの自治会ごとにスタイルは異なるというものでしょうか。
- 新村浩三道路課長 まず、自治会さんのほうから提出いただく書式、フォーマットといえますか、こちらについての要望書がもうこういう形でこれですよということはございません。あくまでも要望書として場所ですとかそういったものをいただければ、私どものほうでももちろん現場等を確認します。その中で、実際に先ほど申しました評価基準というのがございまして、そんな中では私どものほうの評価としましては道路から下の例えば水路があれば水路までの段差ですとか、路肩部ですとか、あとは支障物件ですとか、そういった項目を評価しましてその中で適否を決定してやっていくというところでございます。

以上でございます。

- 渋谷英彦委員長 では、14番、石原委員。
- 石原孝之委員 私からは、8款3項3目、決算書は162ページ、説明ページ128ページの小石川水系流域治水プロジェクト事業費に関してです。今回2,200万円が計上されております。地元の住民の方からも治水対策に関しては物すごく意見も上がっていたり、いろいろな事情が毎回あります。局地的な豪雨によるそういったものも懸念されていますので、今回この詳細ですね。説明資料を読みますと検討業務1件とかさ上げ工事1か所、この詳細の説明を伺います。
- 山内高人河川課長 石原委員の御質疑にお答えいたします。まず、検討業務1件の内容についてでございますけれども、小石川流域については治水対策を進展させるために、雨水排水流出抑制対策などに関する検討業務を実施するものでございます。

次に、かさ上げ工事については豊田小学校付近の小石川の護岸かさ上げを実施しているもので、令和4年度については延長185メートルを予定しております。

以上です。

- 石原孝之委員 すみません。ちょっとメモがなかなか取れなかったのであれなんですけれども、雨水排水ともう一つ、あとは豊田小学校と、185メートルとかいろいろ聞けたんですけど、もう一度説明をお願いします。
- 山内高人河川課長 雨水流出抑制対策などに関する検討業務委託を行います。それで、豊田小学校付近の小石川の護岸のかさ上げ工事185メートルを実施いたします。

以上です。

- 石原孝之委員 ありがとうございます。地元の方も特に本当に気にしていますので、これはちなみに自治会の方への説明だったり、文書での回覧版だったり、何かそういった

ものを共有するでしょうか。

○山内高人河川課長 それこそ工事の実施の際には、当然その工事の期間だとかの回覧文書等でお知らせをすることでございます。

以上です。

○石原孝之委員 年度の予算を取っただけで、何月に開始とか工事着工というのはまだまだこれからでしょうか。

○山内高人河川課長 予定ですと6月頃に工事を発注する予定でございますので、着手はそれから一月先ぐらいを予定する形になろうかと思えます。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、15番、秋山委員。

○秋山博子委員 私も同じ件ですけれども、小石川水系流域治水プロジェクト事業費の2,200万円について、プロジェクト全体の予算、概要、また2017年に策定のアクションプランとの関連を教えてください。

○山内高人河川課長 秋山委員にお答えいたします。質疑の順番は前後して説明させていただきますので、御了承ください。

3番目の小石川・黒石川流域総合治水については、県と流域市、関係機関が連携し、流域単位で設立した協議会でございます。この協議会については昨年1月に設立しました志太地域流域治水協議会に統合されました。この流域治水協議会で小石川水系の治水対策について引き続き取り組んでいくこととなり、またこの本プロジェクトについてもこれと連携しているという形となります。

次に、予算と概要についてでございますが、2,200万円を実施をいたしますけど、概要としましては流出抑制対策などの検討業務委託と、先ほど言ったように小石川の護岸かさ上げ工事を実施するといった形でございます。

以上です。

○秋山博子委員 そうしますと対策に雨水の関係、対策の手法を検討する委託ということなので、令和4年は検討して、実際にこの手法でということになったらまた次年度工事していくというふうに見ればいいですか。

○山内高人河川課長 この雨水流出抑制対策の具体的な対策内容を来年しっかり整理して、実施に向けて検討していくといった形になりますので、いずれにしましても、来年の委託の中でしっかり整理をしていくといった形になります。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、16番、秋山委員。

○秋山博子委員 こちらは栃山川水系流域治水プロジェクト事業費、プロジェクト全体の予算、その概要をお願いします。

○山内高人河川課長 来年度予算は1,720万円で、特に高潮の影響を受け、内水被害が発生した港地区において、石津港町排水機場のポンプ増設に向けた設計業務委託やバイパス水路の設置、また栄田川の護岸かさ上げ工事を予定しております。

以上です。

○渋谷英彦委員長 以上で通告による質疑は終了いたしました。

質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第1号中、建設部所管部分の審査を終わります。

以上で、建設部所管部分の議案の審査は終わりました。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（13：23～13：32）

○渋谷英彦委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議第1号中、都市政策部所管部分を議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次発言を願います。

まず、1番、須崎委員。

○須崎 章委員 私からは、歳入の21款5項6目土地区画整理事業の保留地処分についてお伺いをいたします。前年度より金額が6%と非常に少なくなっています。この処分する保留地の画数が何画地あるのか、また面積は何平方メートルなのかお聞きいたします。

○八木隆之区画整理課長 須崎委員の御質疑にお答えいたします。今年度の当初予算で計上しています保留地処分収入についてでございますが、付け保留地が6区画で面積が163平方メートルを予定しております。令和3年度は付け保留地の処分収入に加えまして、販売可能な一般保留地収入も計上しましたが、令和4年度は契約が確実となります付け保留地の収入のみを計上したものでございます。

以上です。

○須崎 章委員 なるほど。付け保留地ですと、恐らく1区画20平米とか30平米、そのぐらいの付け保かなというふうに思います。今後は一般保留地もあると思いますので、一般保留地はどのくらいあるのかお聞きいたします。

○八木隆之区画整理課長 現在販売中の一般保留地を含めまして、今の計画ですとあと46区画で、面積は1万2,300平方メートルを予定しております。

以上です。

○須崎 章委員 46区画と言うと保留地の販売というのは非常にどこの事業でも苦慮しているんじゃないかなというふうに思っておりますので、これからこの保留地の販売に向けた取組というものは何かありますでしょうか。

○八木隆之区画整理課長 今年度と同様の販売促進活動になりますが、例えば住宅展示場でブースを設けまして分譲相談会を行ったりですとか、市内だとか市外のアパートへ保留地の広告のポスティングをしたりするなど来年も行いまして販売につなげたいと思います。

以上です。

○須崎 章委員 やはり保留地処分は非常に苦慮すると思います。この事業は組合施行じゃないものですからいいかなというふうに思いますけれども、なるべく早く販売できるように期待をしていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、2番、杉崎委員。

○杉崎辰行委員 歳出の8款4項1目のうちS I C周辺拠点整備事業費についてお伺いします。1番、前年比451万7,000円の増額で1,314万5,000円となっていますが、この内訳をお願いします。

2番、まちづくり推進に必要な事業化検討支援業務委託の内容と委託先はどこなのか教えてください。

3番、市がこの計画から何を描いているのかお伺いします。

○白石雅治都市整備課長 それでは、杉崎委員にお答えします。最初に当初予算計上いたしました事業費の1,314万5,000円の内訳についてでございます。委託費が1,312万円、事務費が2万5,000円、合計が1,314万5,000円であります。

次に、支援業務委託の内容と委託先についてであります。委託業務の内容についてでございますが、土地利用構想案の検討支援が401万8,000円、事業手法等の検討が660万8,000円、準備組合運営支援が249万4,000円の合計が1,312万円であります。

主な増額の内容でございますが、準備組合が作成する土地利用構想案に係る関係機関との協議に必要な資料などに要する経費を計上したものでございます。それと、委託先につきましては現時点では決まっておられません。

次に、市がこの計画から何を描いているかについてでございますが、地元検討組織によるまちづくりの具体的な内容検討につきまして支援を行うもので、交通結節点の強みを活かした産業交流機能の形成を目指すこととしております。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 今のお答えの2番目のところに該当する土地利用委託ということがちょっと出てきてあれだったんですけども、土地利用委託ってもう少し具体的に説明願えますか。

○白石雅治都市整備課長 土地利用構想図の作成ということで今予定してございます。内容としましては、関係権利者の皆様でまちづくりの計画を今立てておりますが、その具体的な計画を絵にしていこうということでそういったものを計画してございます。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 委託先は決まっていなくても、今言ったようなことを予定して1,200万円ほど予算をこれだけ組んでいるよと。この辺のところも委託先が決まっていなくてもというのは何となく分かるんですけども、どうもこの中身を見ていくと、それと市がこの計画から何を描いているかという質疑に対しても、地元の人たちが主体になって産業という話が出てきているんですが、もっと市が具体的なことを若干描いているのかなと思ったんですけど、その具体的なところが言いにくいのかどうなのかよく分かりませんけれども。

私が期待している答えは、ここでこれだけの予算を使う、委託先が出てくるということ自体がちょっと疑問なんですけど、要は市としては地元の住民が住みやすい、あそこにまちづくりとうたっていますので、そういうものを将来的にあそこでやりましょと、皆さんどうですかという形で持っていったらいいのかなと期待しているわけです。

単純にその期待はあるんだけど、今までの動きを見ているとどうも違うような気がしてならない。例えばあそこで農業生産をやっている方、売りたい方もいるし、手放したくない方もいる。大体がこの計画が始まったときに、去年も予算は出ていますけれども、

反対と賛成ってこういうふうに出てくるよね。疑問でしょうがないですよ。そこも。

結局ここで予算を出すときにはこういうことなんですよというのを地元をしっかり説明していれば、反対じゃなくてこういう意見とこういう意見の人たちが集まって、それでまちづくりについて話し合おうということなら分かるんだけど、どうも片方にこういう計画があって、その計画には反対しますよというふうに対立構造を生ませちゃっているというような気がするわけ。

だから、決して市がどうのこうのと言うんじゃないんだけど、市は一番のきっかけをつくっておきながら、その後は地元中心にやっていて側面支援ですよと。逃げ腰ですよ。これじゃ。こういう予算をつくるからにはそういう逃げ腰はやめて市が積極的に加わっていけばいいと思うんですよ。逆に。そうしたら、市の考えはおかしいだろう、対立が生まれるなら市と住民、住民同士の対立じゃなくて。そういう逃げ腰のようなやり方を行政がやっていいのかなというところに私はちょっと疑問を感じました。その点についてはいかがですかね。

○白石雅治都市整備課長 今、杉崎委員からお話もございました。またそういった御意見も賜りまして、地域の皆様とこれからも続いていきますので、そういったことも踏まえながら地域の多様な方といますか、皆様と一緒に皆さんの御意向に沿えるような形のものも含めて支援してまいりたいと考えております。

○杉崎辰行委員 一般質問じゃございませんので、深く突っ込むということはないんですが、今後のことも長いスパンで見えていくことになるものだから、その経過経過を今ならまだ修正できるかなと思うものですから、この辺でいろんなことをもう一回地につけて地元の方とも話をしてやっていっていただきたい、そう思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、3番、杉田委員。

○杉田源太郎委員 今説明したのと同じような回答しか来ないのかもしれませんが、同じ項目ですけれど、今答弁の中で土地利用構想図の作成がこの委託費の中に含まれると。メインだと思うんですけれど、この構想図の作成というのはいつまでを目標としていますか。

○白石雅治都市整備課長 土地利用構想図の作成でございますが、導入検討会で委員の皆さんのほうで御検討いただいた内容につきましては今年度取りまとめをしたいということで、来年度の令和4年度予算で予算計上してございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 一応今導入検討会ですか。そこが3つのグループでこんなふうという案、そんなのを地域の方から分けてもらいました。その中で最初市が提案をしたという今の検討区域、それを外れることはなかったんですよ。これはもうあくまでも土地利用構想図というところでは土地区画整理事業であるということで、準備組合の名前からしてそういうふうになっているもので、土地区画整理の手法である、そういうふうに解釈してよろしいですね。

○白石雅治都市整備課長 ただいまの質疑につきましては予算に関わる内容ではないかというふうに考えてございますので、御回答は控えさせていただきます。

以上でございます。



○杉田源太郎委員 予算に関係ない。大きく関係あると思いますよ。どのようなまちづくりをしていくのか。それは住民が決める。それがまだ何も決まっていない。あれも決まっていない、これも決まっていない。この連続が1年間ですよ。そういう中で昨年度を大きく上回る予算がつけられていく。ここがやっぱりおかしいかなと思うんですよ。だから、こういうところについて、もうこれ以上何を聞いても同じ答弁しかないもので終わりますけれど、ちゃんと税金の使い方を考えてください。

終わります。

○渋谷英彦委員長 では、次、4番、村松委員。

○村松幸昌委員 それでは、お願いします。

8款4項1目焼津駅周辺にぎわい創出事業費2,346万5,000円、都市政策部が行うにぎわい創出事業とはどのようなものか。具体的な事業内容と積算根拠をお伺いします。

○白石雅治都市整備課長 最初ににぎわい創出事業についてでございますが、第6次焼津市総合計画に掲げます焼津市に住み続けたい、住んでみたい、行ってみたいと思えるまちづくりと、焼津市都市計画マスタープランで定める焼津地域まつり構想の実現を図るものでございます。

次に、具体的な事業内容についてでございますが、焼津市から焼津漁港周辺エリアにおきまして焼津ダイヤモンド構想や焼津海道 港・まち磨き構想などの既計画を具現化するため、本エリアにおけます道路や公園及び沿道のパブリック空間などを、官民連携による人中心の空間へのさらなる活用を図り、にぎわい創出と魅力的なまちづくりに向け、居心地がよく、歩きたくなるまちなかの形成を目指すウオーカブル推進計画を策定するものでございます。

積算根拠についてでございますが、委託費の内訳といたしましてまちづくり推進計画の作成に750万5,000円、個別施設における事業手法の検討に814万6,000円、市場性及び可能性調査に734万9,000円、合計が2,300万円と、そのほかに事務費が46万5,000円で、事業費の合計は2,346万5,000円であります。

以上でございます。

○村松幸昌委員 それと、都市政策部が行う事業だもんですから、主にインフラを中心にやっていくのかなというふうには私自身理解しています。そうするとこの計画はある程度の1期事業とか2期とか3期とか4期とかというそういうふうな区切りをもって、例えば内港のほうとか、駅前通り周辺から新港とか、そういうゾーニングをつくってやっていくというふうに理解すればいいんですか。ちょっと教えてください。

○白石雅治都市整備課長 御質疑にお答えいたします。この計画でございますが、インフラ整備、道路、公園等は、それも当然そうでございますが、官民連携事業ということも想定してございまして、例えば商店街の前に少し空きスペースをつくっていただいて、アフターコロナを見据えた上でそういったところでお食事とか、皆さんにコーヒーを飲んでいただいたりとか、そういうものを官民と一体で連携をしていきたいというふうにご考えてございますので、そういった計画も含めてのウオーカブル推進計画ということで位置づけてございます。

それと、事業につきましては次年度計画を策定して、短期にできるものと、あとまちづくりですので、やはり長期間かかるものとございますので、そういったものも事業の

優先順位を定めた上で決定していきたいということで予定してございます。

以上でございます。

- 村松幸昌委員 分かりました。いわゆる新しいまちづくりは、官民連携の下に市がリーダーシップを取って行っていく計画というのが分かりました。それで、さっき道路、公園と言いましたので、先ほども違う部局のところは道路の件でちょっと言ったんですけども、この焼津駅周辺のところが旧港と内港と新港を通っていくいわゆる焼津には欠かせない産業用の車両が通ります。その辺の整理を、道路を計画すると同時にそこも含めた落とし込みをぜひしていただきたいなというふうに思います。

仮に電線の地中化とか、市役所の前の通りをきれいにしても、その横をばんばん車が通ったときに、これで本当に優しいまちづくりだの、外来のお客様が滞留してつもらうまちづくりになるのかなというのは非常に危惧している一人ですので、それも含めて検討をお願いします。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 では、次、5番、岡田委員。
- 岡田光正委員 私も同じく質疑をしたわけですがけれども、内容につきましては十分分かりました。ただ、ここで1つ疑問といいますか、都市計画の中でたしか街区をやるといことで駅前計画がありましたよね。あれもう数千万円使ってやってきているわけですがけれども、それも含めて今後やっていくに当たって、基本的にこの委託はコンサルタントが入るんじゃないかなと思うんですけど、予算の使い方コンサルタントに投げやりじゃなくてきちっとやっていただきたいと思うもんですから、その辺をどのようにやっていくのか教えてください。
- 白石雅治都市整備課長 今回の業務につきましては、私どものほうも民間の方も含めて委託業務の中で様々な意見を伺っていきたいということがございますし、先ほどの御答弁でも申し上げましたように、地域の市場性もしっかり踏まえた上での計画ということで考えてございますので、様々な御意見を伺いながら計画を立てていきたいということで、コンサルに任せるだけではなくて当然地域の皆さんの意見をしっかりと吸い上げた上でそれを踏まえた計画ということで考えてございます。

以上でございます。

- 渋谷英彦委員長 では、次、6番、深田委員。
- 深田ゆり子委員 8款4項2目緑化維持管理費6,843万5,000円について伺います。1、管理費の内訳、2、市内67路線の維持管理の方法、3、市道鰯ヶ島八楠線の一部区間にポプラ並木がありますが、芽も出さずいつの間にか電柱のようになってしまっております。対策はどうでしょうか。4、そのほかにも緑化維持につながらない路線沿いの樹木はありますか。

以上、伺います。

- 白石雅治都市整備課長 それでは、最初に緑化維持管理費の内訳についてであります。67路線の街路樹管理委託費が5,581万3,000円、16路線の桜並木病虫害防除委託費が1,145万1,000円、緑化施設修繕などの事業費が115万7,000円、スズメバチ駆除に係る業務費でございますが、1万4,000円、合計が6,843万5,000円であります。

次に、維持管理の方法についてでございます。市が管理する街路樹につきましては道

路交通の安全性、快適性を高め、沿道における良好な生活環境を確保することを目的に設置をしてございます。景観形成や樹勢の維持など、樹木本来の特性を活かして維持管理をするということを目的としてございます。

主な維持管理の内容といたしましては、植樹升内の除草作業、低木の刈り込み、高木の剪定などで、委託者によるパトロールにより生育状況などの調査、点検を実施してございます。

次に、市が管理する道路の街路樹対策についてでございます。沿線住民からは、家屋や電線への影響、落ち葉の堆積、処分に係る要望、警察からは道路交通標識の視認性を妨げる枝の切り詰めなどの御指示をいただいております。生育状況に応じて剪定作業を実施しているところでございます。

次に、緑化の維持についてでございます。市が管理する市道鰯ヶ島八楠線のポプラ並木以外に剪定作業をしている箇所はということでございますが、それにつきましては、それにつきましては、市が委託する造園業者が樹木の種類、生育状況を確認する中で、剪定期間や方法などは街路樹が持つ機能と生育に支障とならないよう実施しております。

次に、街路樹の剪定状況でございます。市が管理する市道鰯ヶ島八楠線のポプラ並木以外に剪定ということでございますけど、そういったものは我々のほうではないものと認識してございます。先ほどの御答弁のとおりでございます。質疑の内容としましては今お答えした内容でございます。

以上でございます。

- 深田ゆり子委員 季節によって道路沿いに花が咲いたり、きれいな黄金色の落ち葉が落ちていたりというきれいな面、あと管理する御近所の方の御迷惑とか大変な思いもされているということなので、やはり委託業者がパトロールをしてやっていたいでいるんですけども、それだけじゃなくてももう少し、例えばシルバーさんにもっときめ細かな清掃業務の委託というのができないかどうか。

それから、今回ポプラ並木のほうはもう前から気になっていたんですけども、ある方からお手紙を頂いてそのままいいのかどうか。あれでは本当に緑化にはなっていないですね。樹木もかわいそうだと思うんです。芽も葉っぱも出せないまま。焼津市内でそういう樹木管理ができないようなお宅、引っ越されたとか亡くなられた方というお宅の樹木を引き取って生育してくださるといって造園業者さんがいらっしゃるといってテレビでやっていたんですね。

ですから、そういうところに移植をしていただいて、とにかくポプラのところは改善しないと、それこそ観光客を焼津市に呼んだときに、あそこも一応中心的な道路になるものですからちょっと恥ずかしいですね。このままそのままにしていってしまうのは。だから、対策をぜひ、そういうのも含め案として提案しましてお願いしたいと思います。何かありましたら。

- 白石雅治都市整備課長 委員には今回の件で聞き取りをさせていたときに、今お話がございました庭木の譲渡マッチングということで市内の造園業者がやられていることも、私も静岡新聞のほうで確認させていただきました。

また、そういった貴重な御意見をいただきましたし、先ほど委員が言われたように、

やはり地域の方からもそういうふうな話もあるということでございますので、そういったことも含めて、我々も街路樹の管理については木の生育が第一でございますけど、その維持管理はしっかり考えていきたいということで、葉っぱもないようなそういったこともございますので、そこはしっかり考えていきたいと。

そういうことはなかなか簡単に、移植とかその辺は木の生育もあるもんですから難しいかと思えますけど、そういった御意見も踏まえながら検討していきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、次、7番、秋山委員。

○秋山博子委員 では、私からは公園施設長寿命化対策事業費（社交金）2,300万円について伺います。都市公園137公園の遊具等の点検調査と御説明をいただいています。この経費の内訳、調査結果はどのように活用されるのか。国道交通省が推進するウォーカブルシティ構想の中でも公園が果たす役割は大きいと考えられますけれども、公園施設長寿命化計画にこうしたウォーカブルシティの考え方は活かされるのか伺います。

○白石雅治都市整備課長 最初に委託業務の経費の内訳についてでございます。資料収集と条件整理を行う予備調査費が623万3,000円、公園施設ごとの劣化や損傷状況、安全性など総合的に判定を行う健全度調査が1,612万3,000円、打合せ協議が64万4,000円の合計が2,300万円でございます。

次に、令和4年度の調査結果についてでございますが、令和5年度に予定しております公園長寿命化修繕計画に反映してまいります。

次に、公園施設長寿命化計画が来年度策定予定のウォーカブル推進計画に活かされるかについてでございますが、焼津駅から焼津漁港周辺エリア内に設置されております都市公園につきましては、ウォーカブル推進計画の策定に当たりまして、設置予定の会議の中で官民連携による人中心の空間へのさらなる活用について議論されるものと考えてございます。令和4年度に実施する公園施設の調査結果と整合を図っていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 そうしますと焼津駅周辺にぎわい創出事業のエリア外のところにも公園がたくさんありますけれども、そういったところの調査というのは、そこにはウォーカブルという概念といいますか、それは関係ないよということになるんでしょうか。それとも活かされるということでしょうか。

○白石雅治都市整備課長 まずはウォーカブル推進計画で焼津駅から焼津漁港内周辺のまちづくりを進めていこうということでございますので、そのエリア内につきましては来年度都市公園は幾つかございますので、そこは計画に盛り込んでいきたいということで考えてございますけど。

それ以外の公園につきましてはまた順次そういった計画に基づいた形で、そういうふうなお声があれば、我々のほうでまちづくりを進めていこうという地域になればまた随時考えていきますが、現在のところはまずウォーカブル推進計画のエリア内を第一優先に公園の整備といいますか、長寿命化計画と整合を図りつつ、そういったリニューアル的なものも考えていきたいということで予定してございます。

以上でございます。

- 秋山博子委員 焼津駅前のウォークブルについてはモデル的と言ったらあれなんですけれども、やっぱり人中心の歩きやすいまちづくりというのはそのエリアだけのことでなく、焼津市全体の様々なところに反映されるべき概念かなと思います。

人中心といいますとユニバーサルデザインであるとかバリアフリー、またインクルーシブというそういったキーワードも連想されるわけなので、遊具が古くなったから全く同じものを入れ替えて新しくするというにとどまらずに、その後の10年、20年、または時代のニーズに合わせたそういう修繕なり、買換えなりというふうに考えるというのはすごく合理的なことだと思うんですけども、その辺はいかがですか。

- 白石雅治都市整備課長 委員がおっしゃられるとおり、単に遊具を取替えてしてどうかということかと思うんですが、遊具を取り替えるときも、公園によりまして例えば開発行為に伴いましてこちらのほうへ移譲された公園などは、現在小さいお子さんだった方が大きく成長されて利用が少なくなったというような事例もございますので、公園によっても様々な状況がございます。大きな公園があれば人気の高い公園もございますので、そういったことも総合的に判断した中で、やはり皆さんが楽しく遊んでいただけるような遊具更新計画を立てていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

- 渋谷英彦委員長 では、8番、須崎委員。

- 須崎 章委員 私のほうからは、歳出8款4項3目（仮称）豊田地区の令和新公園整備事業費についてお伺いをいたします。概要説明書のほうでは公園の実施設計とありますけれども、基本設計も含んでいるのか。その辺のところをお伺いいたします。

- 白石雅治都市整備課長 基本設計についてでございますが、（仮称）豊田地区令和新公園につきましては基本設計を行う予定はございません。公園実施設計に係る経費を来年度予算計上してございます。

以上でございます。

- 須崎 章委員 豊田地区のほうは住宅の開発によりまして人口が増加したり、農地が減少したり、非常に保水力が失われてきています。この公園については保水能力を持たせる機能を考えているのかお伺いをいたします。

- 白石雅治都市整備課長 保水機能についてでございますが、焼津市の開発許可基準に基づきまして流出抑制対策の整備を計画してまいります。また、開発行為許可基準に基づいて地域のほうから流出抑制機能にプラスするような部分という話が今後ワークショップを開催する中で出てきた場合につきましては、他市の公園の同様の事例なども我々のほうも調査研究をしながら進めていければなということで考えてございます。

以上でございます。

- 須崎 章委員 計画している土地は無償の借地公園になりますので、恒久的な施設というのを設置するのは非常に難しいかなというふうに思いますので、その辺のところを考えながら、なるべく保水能力を持たせるような公園を造っていただきたいなというふうに感じますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 では、9番、秋山委員。

○秋山博子委員 同じ項目になりますけれども、(仮称)豊田地区令和新公園整備事業費870万円につきまして、事業費の内訳、事業スケジュール、市民の声をどのように活かしていくのか伺います。

○白石雅治都市整備課長 それでは、事業費の内訳についてでございます。国への補助申請に係る事務経費でございますが、37万3,000円、公園実施設計に係る委託料が832万7,000円の合計が870万円であります。

次に、事業スケジュールでございますが、来年度に公園実施設計を行いまして令和4年度完了を目途に施設整備を行う予定でございます。

市民の声の反映についてでございますが、先ほどもちょっと申し上げましたが、公園の設計に当たりましては地域住民によるワークショップを開催いたしまして、多くの御意見やアイデアをいただきながら公園の設計に反映することとしてございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 スケジュールの再確認ですけれども、令和4年度完了というのは実施設計が完了という意味ですね。

○白石雅治都市整備課長 そのとおりでございます。令和4年度に実施設計を完了させる予定で考えております。

以上でございます。

○秋山博子委員 では、これは予算の質疑なのであれなんですけれども、公園をいつ頃完成予定でめどというのはどんなふうでしょうか。

○白石雅治都市整備課長 令和6年度末を目途に完了させたいということで予定してございます。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、10番、岡田委員。

○岡田光正委員 それでは、次に8款4項4目花いっぱい緑化推進助成事業費についてお伺いいたします。本経費の内容については分かっているんですけれども、この内訳について教えてください。

○白石雅治都市整備課長 本経費の内訳でございます。花苗などの資材支給に係る一般消耗品費が99万1,000円、花壇管理に要する委託料が27万円、花壇管理用散水栓設置に係る工事請負費が45万9,000円、生け垣の補助に要する一般補助金が15万円、合計が187万円でございます。

以上でございます。

○岡田光正委員 それで、この中で事前に聞いた話の中で委託料27万円、この委託料というのは単純に6つだから1件当たり幾らか渡すわけですね。そのところに。この中にはさっき言った花代だとかああいったもの、これは現物支給になるんですか。それとも経費で支給しているんでしょうか。

○白石雅治都市整備課長 まず、花苗でございますけど、先ほど申し上げた一般消耗品で皆さんのほうに花苗を支給させていただいてございます。それと、管理のほうは散水とかそういうものがかかりますので、今2つの委託に分けて、例えば市役所の前のふれあい通りとか、そういうところの花壇管理を6か所皆さんにお願いしてございますが、散水とか維持管理に係る委託料ということで、そういう予算の計上をさせていただいてご

ざいます。

以上でございます。

- 岡田光正委員 それで、単純に委託で今いただいているわけですが、今回生け垣の補修とかそういったもので若干お金が余分になったわけですが、一部その委託を受けている方々から、肥料の代金が結構かかるんだよということで、できればそこでもうちょっと面倒を見てくれないかなというような意見もありましたので、その辺だけお伝えしておきます。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 では、11番、安竹委員。
- 安竹克好委員 民間建築物吹きつけアスベスト対策事業費で調査と除去工事と明記されておりますが、補助金の内訳をお伺いいたします。
- 高澤 清建築指導課長 安竹委員にお答えします。民間建築物の吹きつけアスベスト対策事業費の工事費及び調査費に対する補助の内容についてお答えします。当事業は建物の吹きつけ材にアスベストが含有しているかどうかの調査や、実際にアスベストが含有している吹きつけ材の除去等を実施しようとする方に対して補助を行うもので、令和3年度は当初国庫補助金が令和2年度末で終了になっていたことから、アスベスト含有調査費について1棟当たり上限10万円を3件分予算計上しておりました。

その後、国より当該制度を令和7年度まで延長する旨の発表がなされたことを受けまして、令和4年度は調査費1棟当たり上限25万円を3棟分、吹きつけアスベストの除去等の工事に要する費用の3分の2以内で1棟当たり120万円を上限として1棟分の予算案を計上させていただきました。

なお、対策工事は吹きつけ材を下地から取り除く除去工法のほか、吹きつけ材に薬剤等を散布してそれらを固定する封じ込め工法、吹きつけ材を板材等で覆う囲い込み工法があります。露出した吹きつけアスベストは劣化等により飛散し、健康被害を及ぼすおそれがあることからこのような補助制度を設けております。

以上でございます。

- 安竹克好委員 御答弁いただきました。ちょっと1点だけ確認させてほしいのですが、この1棟当たりの金額を教えてくださいましたが、例えば1棟のときに除去工事、もしくは飛散防止の工事、いかなる工事でも第1期工事と2期工事とか、工事の期間が分かれた場合は1期で満額、改めて2期工事でもまた申請できるのか。もしくは1棟だから1期も2期もなく1棟は1棟だよという、そこだけちょっと教えてください。
- 高澤 清建築指導課長 あくまでも1棟当たりの分として120万円を上限ということになっております。

以上でございます。

- 渋谷英彦委員長 では、12番、内田委員。
- 内田修司委員 同じく6款5項1目の空家利活用対策事業費についてです。前年度予算に比べて大きく増えているんですけど、この理由は何か。

あと増えた新しいものが4番目に書かれている空き家の除却に対する補助金だと思うんですけど、この内容についてお伺いいたします。

- 鈴木和幸住宅・公共建築課長 内田委員の御質疑にお答えをいたします。前年度予算と

当初予算と大きく増えている理由でございますけれども、現在実施をしております中古住宅流通促進奨励金事業が今年度で対象期間が最終年度となります。これに来年度は交付のみの期間ということになりますけれども、問合せが多く寄せられておまして、想定件数を今年度の当初予算より増やしているということが1点。もう一つが先ほど委員も言っていましたけれども、来年度から実施を予定しております空き家の除却支援事業によって増額となっております。

来年度から実施予定の除却の補助金の内容でございますけれども、利活用が困難な空き家の解体を促進していこうということで、補助金でそれを促進していこうというものでございまして、上限30万円を補助いたします。

この対象としましては、利活用できないものとして5年以上利活用をされていないもの、もう一つは空き家バンクの登録、または不動産事業者との媒介契約の期間が2年以上のもの。もう一つが接道要件がないもの、この3点はいずれも昭和56年5月31日以前に建築されたものに限りまして、これらを対象にして除却の補助を交付していこうということでございます。

以上でございます。

○内田修司委員 空き家の問題は非常に様々な問題を抱えているものだと思います。中古住宅の希望者が増えているというのは非常にいいことだと思うんですけど、新たに空き家の除却の補助金は他市町もこのようなことをやられているんですか。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 幾つかの市町で既に実施されている事例もございます。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、次、13番、杉崎委員。

○杉崎辰行委員 私も同じ空き家利活用の件でお伺いします。今の大体詳細的なところは分かったんですが、1,747万3,000円についての内訳をもう一回聞かせてもらってよろしいですか。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 空家利活用対策事業費の内訳でございますけれども、審議会委員の報酬等で6万6,000円、旅費、研修参加とか審議会委員の費用弁償になりますけれども、5万3,000円、需用費、緊急の安全措置、あるいは印刷製本費、消耗品等ですけれども、86万8,000円、役務費、看板製作等ですけれども、4万4,000円、委託料、これはシステムの保守委託料でございますけれども、25万3,000円、使用料及び賃借料で1万3,000円、これは施設利用料でございます、遠方の空き家所有者への指導のための東名等の利用料になりますけれども、1万3,000円、負担金補助及び交付金、これは中古住宅の融資促進奨励金事業と先ほど申し上げました空き家の除却支援事業等ですけれども、1,617万6,000円、合計で1,747万3,000円となります。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 結果的にあくまでも利活用対策とは言っているけれども、除去に係る費用が一番大きいということですか。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 除去の補助金としましては1件最大30万円で、来年度は5件分を見込んでおまして150万円を見込んでございます。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 それじゃ、もう一回、私、聞き逃してよく聞いていなくて、負担といっ



たところで1,617万6,000円の補助金の部分をもう一度説明願います。

- 鈴木和幸住宅・公共建築課長 これは今年度実施しております中古住宅流通促進奨励金事業の申請分の来年度交付を予定する分として1,460万円、それと空き家の除却の150万円を足して、それとあと相談会の負担金等もありますけれども、それらで1,617万6,000円ということになります。

以上でございます。

- 杉崎辰行委員 そうしますと今ここに説明のところでもあるんですが、除去に関する5件分というこの人たちは全部連絡が取れて、相手が納得をして要は除去しますと、補助金をいただきますよと、そういう経緯と考えるとよろしいですかね。

- 鈴木和幸住宅・公共建築課長 これは所有者の方が自ら所有されている空き家を除却したいとなった場合にこちらに申請をいただいて、そこに最大30万円補助するというようなもので、事前にどなたか決まっているとかそういうことではございません。

以上でございます。

- 杉崎辰行委員 2年間空き家バンクという話と、それと不動産業者に2年間売るのが貸すのかということをやっても動かなかったケースという条件的なものをおっしゃいましたよね。今現在空き家バンクは2件しか登録されていないと思うんですよ。それと、不動産のほうでこの該当になっているところって何件かつかんでいますか。

仮につかんでいたとしても、そうするとそういうところに対して向こうから言ってくるというお話が今ありましたけど、こちらからもう2年経過しましたけど、どう考えますかという形で促すのかどうか。そこだけ確認させていただきます。

- 鈴木和幸住宅・公共建築課長 空き家バンクの登録で既に2年経過しているものはございます。こちらで把握している物件につきましては、所有者さんに除却補助ができましたというようなお知らせはさせていただきます。

また、一般の不動産業者との媒介契約で2年以上というのちょっとこちらでは把握し切れないものですから、もし空き家の相談とかそういうものでこちらが把握するようなことがあれば、そういうものを積極的にお知らせしていこうと考えてございます。

以上でございます。

- 杉崎辰行委員 空き家バンクに登録している場合にはいいんだろうけれども、その所有者もはっきりしているものだから。はっきりしているけれども、そこに住まなくなったからそういうふうになっている。結果的に相続人の問題とかいろんなものが出てきたときに、突如としてでもないけど、所有者がいなくなってしまう場合、相続人もいない場合というケースが今後出てくる可能性もあるわけですよ。

そういう面から、本当に市のほうは大変なんですけど、この管理をしっかりとやっておかないと、そうやって空き家バンクとか不動産屋に言っているのはまだいいんだけど、言っていない中にその他の空き家になってしまうケースがこれから出てくるだろうなと懸念しています。

これは前回の一般質問でもやったんですが、そういうことから見ると、これって、独立するというか、もう少し、皆さん大変ですが、力を入れて調査をしたり、地元の人間から協力を得てやっていくという調査費のような、要するに自治会とか町内会とか、調査費というところとちょっとあれかもしれんけど、そういうところにも一部調査費という予算

を組んで吸い上げる形も構築されたいなと思いますので、希望として伝えておきます。

○渋谷英彦委員長 終わりでいいですか。

○杉崎辰行委員 はい。

○渋谷英彦委員長 14番、河合委員。

○河合一也委員 8款5項2日子育て世帯移住定住応援事業費について伺います。この事業の経費の内訳をお伺いします。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 今年度実施をしております転入子育て世代マイホーム取得応援事業の対象世帯への交付分といたしまして上限100万円5世帯分ということで、金額が確定されている部分も含めまして458万円、来年度から実施を予定しております子育て世帯移住定住応援事業補助金ですけれども、こちらの分として市内への転入で保留地を購入された方1世帯分で100万円、中古住宅を市外からの転入で購入された方、これは基本額が20万円で7世帯分140万円、加算額としまして築30年以上のものを購入された方に20万円ですけれども、これを2世帯分で40万円、市内業者によりますリフォーム加算額で20万円ですけれども、2世帯分で40万円、合わせて778万円となります。

以上でございます。

○河合一也委員 今の説明の中で令和4年度分以降の保留地のほうは1世帯と、中古住宅のほうは7世帯と決めてありますけど、この見込み数はどのような形で決められているのでしょうか。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 これまでの補助金の実績を加味しまして、保留地の購入で家を建てるということになりますと初年度はなかなか申請まで結びついていかないというようなことがございますので、初年度1世帯、中古住宅の流通促進奨励事業等で市外からの転入が年間どれぐらいかというようなことを加味しまして7世帯分ということで決めております。

以上でございます。

○河合一也委員 その見込みを超える申請があった場合にはどんなふうに対応されるのでしょうか。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 これまでも必要に応じて予算の確保に努めてまいっておりますので、同じような形で実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○河合一也委員 先ほど8款5項1目の空き家活用の中で中古住宅の若者世帯の購入の話がありましたけど、こちらでも若い世帯で子育て世帯が希望した場合、そちらとの両方申請できるものなのか。全く別個なのか。片方取っていけば駄目なのか。ちょっとその辺のすみ分けを教えてください。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 現在実施をしております中古住宅流通促進奨励金事業は今年度で対象期間が終了しまして、中古住宅の部分を引き継ぐような形で新しい移住定住応援事業があるというような形ですから、来年度からはこちらの移住定住応援事業のほうで申請をしていただくということになります。

以上でございます。

○河合一也委員 分かりました。ここ数年、形を変えながらこの子育て世帯を応援する事

業が進められてきて、私もとても効果的かなというふうに思っはいて、特に保留地を優先するのは分かりますし、区画整理地にまずそこをあてがうのはいいんです。

今回の中古住宅も空き家対策にもなっていくし、いいと思うんですけど、個人的には若い世帯はまちの誰もが考える力になっていくし、少子化対策にもなっていくので、この先になるのか、合わせて多少支援額を下げても、とにかく焼津市に移住してくれる若者世帯には応援していこうというそんな事業も何か展開してくれたらなという、これは希望としてぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 では、次、15番、須崎委員。

○須崎 章委員 私からは、歳出の9款1項4目国保補助大井川防災広場整備事業費（社交金）についてです。1つは、広場の施設整備工事の具体的な工事内容をお伺いいたします。2点目として、工事の期間をお伺いいたします。

○白石雅治都市整備課長 それでは、お答えいたします。最初に工事の内容についてでございますが、大井川中学校側の広場整備を予定してございます。排水施設設置が40メートル、沿路整備が38メートル、駐車場の舗装が900平米、広場舗装が7,000平米でございます。

次に、工事の期間についてでございますが、今年8月に工事を発注し、令和5年3月末までに工事を完了させる予定でございます。

以上でございます。

○須崎 章委員 確認ができましたので、この広場の整備が大分進んできたというふうに思いますけれども、進みますとイベントだとかそのような利用が今後可能になるのか。その辺の有効的な利用を検討するのか。その辺のところもちょっとお聞きいたします。

○白石雅治都市整備課長 須崎委員のお話にもございましたように、やはり整備が大分進んできて遊具等がない中ということもあるものですから、なかなか利用が、保育園とか、そういうので使っていただいているんですけど、もう少し皆さんに楽しく使っていただけるような方策もしっかり考えていかなきゃいけないのかなというふうに考えておりますので、そういったことを含めて、施設整備と併せてソフト的な部分も含めて利用していただくような対策もこれから講じていくような形で考えてございます。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 では、16番、岡田委員。

○岡田光正委員 それでは、内容につきましては理解できました。それで、当広場の完成、いわゆるぼちぼちやってきているんだけど、最終的な完成はいつまでなのか教えてください。

○白石雅治都市整備課長 広場の完成の時期でございますけど、先ほど申し上げましたようにまず大井川中学校側の2つのゾーンがございまして、我々が今整備を進めております。その供用開始をして、やはり全体的な利用状況も踏まえて、もう一度整備計画の検証をした上で、残る大井川南小学校側の2つのゾーンにつきましても事業進捗を図っていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○渋谷英彦委員長 以上で通告による質疑は終了いたしました。

質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第1号中、都市政策部所管部分の審査を終わります。

以上で、都市政策部所管部分の議案の審査は終わりました。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

以上をもちまして、議第1号、令和4年度一般会計予算の全ての部局の所管部分の審査が終了いたしました。

以上をもちまして本日の審査は終了いたします。

本日の予算決算審査特別委員会を散会いたします。委員の皆様、御苦労さまでした。

閉会（14：34）